

安 心 づ く り

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	財務部	管財課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民全体に避難情報が届いていない	防災情報の把握・発信機能の強化		高	1
避難所の環境改善が必要である	避難所の環境改善		中	2
十分な資機材・備蓄物資が配備できていない	災害対応力の向上		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 防災メール登録者数	8,536 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	11,000	12,500	14,000	17,000 ( R6 )	人
(イ)	( )					( )	
(ウ)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群 事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
R3 年度			160,746			
			112,221			
R2 年度			136,605			
			96,843			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9.1.4_防災情報管理事業	危機管理課	1.0	63,749	43,968
2-1	9.1.4_避難所運営事業	危機管理課	2.0	15,185	33,228
3-1	9.1.4_災害対策事業	危機管理課	1.5	47,271	53,250
3-2	2.1.6_庁舎等非常用設備整備事業	管財課	0.2	10,400	30,300
			4.7	136,605	160,746

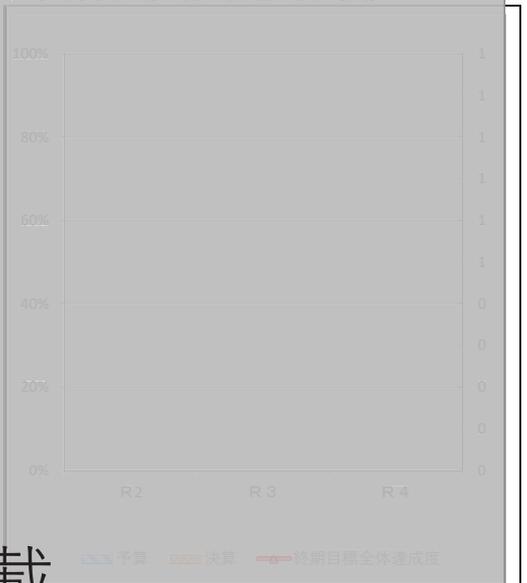
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
実施の手段	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	災害に強い地域づくりの推進	災害対応力の強化

事業の概要

1 防災情報の把握・発信機能の強化 (43,968 千円(前年度 63,749 千円))

(1) 防災情報システム等の管理 (43,968 千円(前年度 63,749 千円))

① 情報収集機能の強化 (うち 18,670 千円)

早期に災害関連情報を把握し、適切な避難行動に繋げるための情報収集機能の強化

ア 避難情報発令支援システム (うち 5,505 千円)

イ 河川監視カメラ、SNS情報システムの運用

【新】ウ 災害対策本部用大型ディスプレイ等の購入(うち 3,327 千円)

② 多様な情報伝達手段の構築 (うち 25,298 千円)

市民に迅速かつ的確に避難情報を伝達するために多様な情報伝達手段を構築

ア 防災メール・Jアラート・Lアラートなどの運用



大型ディスプレイ

2 避難所の環境改善 (33,228 千円(前年度 15,185 千円))

(1) 避難所の整備・運営 (33,228 千円(前年度 15,185 千円))

① 避難所運営協力交付金 (うち 10,970 千円)

ア 公設避難所の開設・運営協力

イ 一時避難所の開設協力

② 公設避難所への備蓄倉庫の配備 (うち 8,310 千円)

分散備蓄の推進のために避難所に備蓄倉庫を配備

③ 公設避難所における土砂災害警戒区域等への対応 (うち 10,600 千円)

土砂災害の警戒区域内に立地する公設避難所における必要な措置

ア 三永地域センター擁壁設置測量・設計 (うち 5,300 千円)

イ 志和堀地域センター擁壁設置測量・設計 (うち 5,300 千円)



備蓄倉庫

3 災害対応力の向上 (83,550 千円(前年度 57,671 千円))

(1) 災害への対策 (53,250 千円(前年度 47,271 千円))

① 備蓄物資・資機材の配備 (うち 30,335 千円)

必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入とともに、分散備蓄の推進及び備蓄品目の多様化に対応するための備蓄物資等管理システム (4,961 千円) の導入

ア 購入備蓄物資・資機材

ペット用テント、

パーティション

マンホールトイレ上屋

等



ペット用テント



パーティション



マンホール  
トイレ上屋

事業の概要

② 関係機関と連携した各種訓練の実施（うち 6,411 千円）

国・県・民間事業者・地域などの関係機関と連携した総合防災訓練等の実施

(2) 庁舎等非常用設備の整備（30,300 千円(前年度 10,400 千円)）

① 停電時においても支所機能を72時間維持できるように支所庁舎の改修を行う。

ア 河内支所非常用発電設備設置工事（うち 16,200 千円）

年度		R2	R3	R4
河内支所	工事	1月	●————→10月	

イ 豊栄支所非常用発電設備設置設計・工事（うち 14,100 千円）

年度		R2	R3	R4
豊栄支所	設計		4月●————→8月	
	工事			11月●————→8月

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある	防災意識の醸成	高	1	
消防団の機能を強化する必要がある	消防団活動の推進	中	2	
自主防災活動をより活発化する必要がある	自主防災組織の活動促進	中	3	

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	R2	R3	R4	終期目標値 (年度) 達成率	単位
(7) 自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	30 ( R1 ) マイナス指標設定	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	28	26	24	20 ( R6 )	%
(4) 消防団員の充足率	95 ( H30 )		96	97	98	100 ( R6 )	%
(4)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度	28,306				
		25,632				
	R2 年度	65,559				
		33,856				

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9.1.4_防災意識醸成事業	危機管理課	0.8	43,427	4,512
2-1	9.1.2_消防団活動事業	消防総務課	0.8	11,448	12,586
3-1	9.1.4_自主防災活動促進事業	危機管理課	0.7	10,684	11,208
			2.3	65,559	28,306

7 成果指標の分析

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

9 総合評価

総合評価

理由

<事業費・終期目標全体達成度の推移>

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	災害に強い地域づくりの推進	地域防災力の強化

事業の概要

1 防災意識の醸成 (4,512 千円(前年度:43,427 千円))

(1) 防災意識の醸成 (4,512 千円(前年度:43,427 千円))

市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施

① パンフレットや啓発グッズの作成等 (うち 3,980 千円)

【新】ア 土砂災害特別警戒区域等指定区域居住者を対象とした重点啓発 (うち 2,100 千円)

住民自治協議会や自主防災組織とも連携したうえで、土砂災害や洪水による浸水等の危険区域として指定された区域に居住する約 26,200 世帯に対して、出水期前のハザードマップの配布と併せて、通知文を送付

●市内の各種危険区域内の居住世帯及び人数

	土砂災害	洪水災害	津波浸水	高潮浸水
世帯	10,554	13,762	1,005	906
人数	22,872	29,516	2,664	1,848

2 消防団活動の推進 (12,586 千円(前年度:11,448 千円))

(1) 消防団活動の推進 (12,586 千円(前年度:11,448 千円))

共助機能を担う消防団の充足率の向上と防災力(知識・技術)の資質向上及び出動体制の整備を図る。

※活動や研修に伴う費用弁償等は、別途、消防団員の報酬で対応

① 自主防災組織等との連携(うち 97 千円)

ア 分団の管轄区域見直しによる自主防災組織等との連携強化

イ 地域防災力強化研修の実施

(ア)分団長以上 91 人

(イ)学生団員 30 人



地域防災力強化研修 (D I G 訓練)

② 充足率の向上

災害時の活動をより機能的にするため、学生や女性を含めた加入促進を実施

定数 1,637 人

実員数 1,537 人 充足率 94% (R3.2.1 現在)

目標 1,587 人 充足率 97%



大学での消防団説明会

## 事業の概要

### ③ 安全装備品等の整備、更新等(うち 12,489 千円)

活動時に使用するヘッドライト、活動服等の資機材等の整備・更新

### 3 自主防災活動の促進 (11,208 千円(前年度:10,684 千円))

#### (1) 自主防災活動の促進 (11,208 千円(前年度:10,684 千円))

共助機能の強化を目的とした自主防災組織の活動の活性化

##### ① 地域防災リーダーの育成 (うち 2,605 千円)

ア 地域防災リーダー養成講座の開催と防災士資格取得支援

(ア)地域防災リーダー養成講座 2 時間×5 コマ

(イ)防災士資格取得支援 38 人分

イ 地域防災リーダーのフォローアップ

研修会の開催に加え先進地視察の実施

##### ② 防災アドバイザーの派遣 (うち 107 千円)

5 講座分



地域防災リーダー養成講座

※別途、地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材の更新事業」を実施

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 河川港湾課
関係部局・所属	建設部	建設管理課	下水道部 下水道建設課
	建設部	用地課	下水道部 下水道施設課
	建設部	維持課	都市部 開発指導課
	下水道部	下水道管理課	水道局 給水課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	近年の局所豪雨等に伴う内水氾濫や河川護岸の崩壊及び高潮による浸水被害が増大している。	治水対策（浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用）の推進	高	1
	都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。	公共下水道事業（雨水）の整備促進	高	2
	既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。	河川施設の維持修繕（浚渫含む）	中	3
	山地の脆弱化や豪雨等によるがけ地の崩壊により、家屋への被害が発生している。	急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	中	4
	山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	中	5
	施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が低下してきている。	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	中	6
	非常時には、断水等の発生により飲料水等が不足するおそれがある。	応急給水対策の推進	低	7
	近年多発している大規模地震が発生した場合、過去に行った大規模盛土造成地が崩壊するおそれがある。	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討	低	8

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	R2	R3	R4	終期目標値 (年度) 達成率	単位
(7) 河川整備延長(累計)	0 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	400	520	700	1,000 ( R6 )	m
(4) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	29 ( H30 )		35	38	39	41 ( R6 )	%
(4) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	0 ( H30 )		20	30	40	60 ( R6 )	戸

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計	R2年度		R3年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
事業費	事業費	764,656		1,237,303	
	一般財源	211,955		313,588	
人件費(千円)		R2年度		R3年度	
公営企業会計	R2年度		R3年度		
	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
	収益的収入	264,605		272,104	
	収益的支出	266,185		274,174	
	差引	△ 1,580		△ 2,070	
	当年度純利益(又は純損失)	0		0	
	資本的収入	288,896		526,607	
	資本的支出	402,857		658,179	
差引	△ 113,961		△ 131,572		
人件費(千円)		R2年度		R3年度	

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	8.3.1_治水対策事業	河川港湾課	3.0	256,618	426,679
1-2	6.1.6_ため池再生事業	河川港湾課	1.0	7,850	11,800
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.0	669,042	918,235
3-1	8.3.1_河川維持修繕事業	維持課	1.6	135,999	189,333
3-2	8.3.1_県河川維持事業	維持課	0.5	5,761	5,761
4-1	8.3.2_急傾斜地崩壊対策事業	河川港湾課	2.5	237,389	296,210
4-2	8.3.2_県急傾斜地維持管理事業	河川港湾課	0.5	1,500	5,000
5-1	6.2.2_小規模崩壊地復旧事業	河川港湾課	2.0	26,460	147,702
6-1	8.4.1_港湾施設長期保全事業	河川港湾課	2.0	81,156	103,312
6-2	8.4.1_港湾管理事業	建設管理課	1.0	9,938	13,240
6-3	6.3.2_漁港等管理事業	建設管理課	1.0	1,985	13,824
7-1	水道事業【水道事業】	水道局	0.5	0	14,118
8-1	8.5.1_大規模盛土造成地防災対策事業	開発指導課	1.0	0	24,442
			19.6	1,433,698	2,169,656

7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

事業費・終期目標全体達成度の推移



8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
方法	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	
○	
○	
○	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	災害に強い地域づくりの推進	防災・減災のための基盤整備

事業の概要

1 治水対策(浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用)の推進

(438,479 千円(前年度 264,468 千円))

近年の市街化の拡大や局所豪雨等に伴う内水氾濫や河川護岸の崩壊及び高潮による浸水被害が増大していることから、避難情報の適切な発令及び伝達、ハザードマップの配布や出前講座の実施等のソフト対策と連携した、雨水貯留施設や排水機場の設置、河川整備等のハード対策を実施することにより、浸水被害の軽減を図る。

(1)内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策 (426,679 千円(前年度 256,618 千円))

①東広島市域における総合的な治水対策(うち 75,765 千円)

局所豪雨等に伴う浸水被害に対する総合的な治水対策の検討や調査等を引き続き実施するとともに、前年度までの検討により早急な対策が必要と判断された黒瀬川上流域(深堂川及び中川流域)において、雨水貯留施設の測量設計を実施する。

流域名	雨水貯留施設	既存施設	備考
深堂川流域(八本松町飯田地区)	調整池	なし(新設)	基本設計
中川流域(西条町西条地区)	調整池	廃止ため池利用(大地面池・神池)	測量設計

②浸水被害軽減のための調整池整備(川上小学校グラウンド整備関連)(うち 138,600 千円)

川上小学校増築に伴うグラウンド整備において、隣接する大正池の敷地を利用するため、貯留機能を確保する代替えとして整備する調整池の整備工事を実施する。

③高潮対策の整備(うち 119,528 千円)

安芸津港風早地区海岸において、高潮による浸水被害を軽減するため、排水機場及び河川護岸(吉末川護岸 L=240m)の整備を実施する。



## 事業の概要

### ④河川の整備（うち 92,786 千円）

整備が必要な普通河川について、測量設計及び工事（2 河川）を実施する。

河川名	延長	備考
昭和川(黒瀬町)	L=540m	測量設計
杉坂上川(志和町)	L=120m	工事

### (2) 廃止ため池の適切な維持管理（11,800 千円(前年度 7,850 千円)）

廃止ため池について、低水位管理を行うために、適切な維持管理（除草・伐採、樋の清掃等）を行う。

## 2 公共下水道事業(雨水)の整備促進（918,235 千円(前年 669,042 千円)）

（下水道事業会計）

### (1) 内水浸水対策の促進（169,000 千円(前年度 172,000 千円)）

市街地における浸水対策として、西条第二地区の雨水幹線建設工事を実施する。

## 3 河川施設の維持修繕（195,094 千円(前年度 141,760 千円)）

河道断面の確保及び護岸の補修等の維持修繕を行い、浸水被害の発生を抑制する。

### (1) 市管理河川の維持修繕（189,333 千円(前年度 135,999 千円)）

市内の準用河川及び普通河川の治水機能維持のため、河川の堆積土の浚渫や排水路等の維持修繕を実施する。

### (2) 県管理河川の維持修繕（5,761 千円(前年度 5,761 千円)）

県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を実施する。

## 4 急傾斜地等の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理

（301,210 千円(前年度 238,889 千円)）

急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び施設の維持管理を行うことにより、斜面の崩落等による災害の発生を抑制する。

### (1) 急傾斜地の整備及び維持管理（296,210 千円(前年度 237,389 千円)）

- ・急傾斜地について、設計及び工事（7 箇所）を実施する。
- ・整備済みの市営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採等に係る維持管理を実施する。
- ・県営急傾斜地崩壊対策工事（5 箇所）に係る建設事業負担を行う。

設計箇所	防地地区・大矢東地区
工事箇所	中河内地区・桧谷地区・徳広地区・入野4地区・郷6地区
維持管理箇所	小竹地区
県営施行箇所	上条1地区・郷3地区・郷5地区・上郷842地区・入野町営住宅地区

## 事業の概要

(2) 県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 (5,000 千円(前年度 1,500 千円))

整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採等に係る維持管理を実施する。

維持管理箇所	向組地区・小伏地区・丸山地区
--------	----------------

### 5 小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備 (147,702 千円(前年度 26,460 千円))

小規模崩壊地の復旧及び治山事業に係る下流整備を行うことにより、斜面の崩落等による災害の発生を抑制する。

(1) 小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備

(147,702 千円(前年度 26,460 千円))

① 小規模崩壊地の復旧 (うち 7,842 千円)

小規模崩壊地について、設計及び工事 (2 箇所) を実施する。

設計・工事箇所	戌ノ丸地区・獅子伏山地区
---------	--------------

【新】② 治山堰堤下流の水路整備 (うち 139,860 千円)

治山堰堤下流の水路について、設計及び工事 (8 箇所) を実施する。

設計・工事箇所	實郷地区・野平地区・吉行地区・前鏡地区・稲木地区・小谷地区 郷地区・中組地区
---------	---

### 6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理 (130,376 千円(前年度 93,079 千円))

港湾区域及び漁港区域内の保全施設等を適正に維持管理することにより、施設の延命化を図るとともに、施設の破損等による災害の発生を抑制する。

(1) 港湾施設等の長期保全に係る維持管理等 (103,312 千円(前年度 81,156 千円))

港湾区域内の港湾施設及び海岸保全施設の延命化を図り、利用者や臨海部の住民に対する安全性を確保するため、防波堤や栈橋等の港湾施設の点検 (7 施設) を実施するとともに、詳細設計及び工事 (3 施設) を実施する。

R3 年度 点検施設	風早第 1 防波堤・風早第 2 防波堤・木谷岸壁・木谷第 2 岸壁・ 中浜第 1 浮栈橋・中浜第 2 浮栈橋・東浜安芸津船揚場
詳細設計施設	安芸津栈橋
長寿命化工事	東浜第二防波堤・一貫田護岸

(2) 港湾区域内における港湾施設の維持管理 (13,240 千円(前年度 9,938 千円))

栈橋や待合所等の港湾施設について、日常的な清掃や軽微な補修に係る維持管理を行う。

(3) 漁港区域内における漁港施設の維持管理 (13,824 千円(前年度 1,985 千円))

① 漁港施設の維持管理

浮栈橋等の漁港施設について、施設台帳を整備するとともに、日常的な清掃や軽微な補修に係る維持管理を行う。

## 事業の概要

### ②漁港海岸保全施設の長寿命化に伴う修繕

施設の延命化を図るとともに、施設の破損等による災害の発生を抑制するため、補修が必要な護岸や消波ブロック等の施設修繕を実施する。



## 7 応急給水対策の推進 (14,118 千円(前年度 0 千円))

(水道事業会計)

### (1) 応急給水対策の推進 (14,118 千円(前年度 0 千円))

非常時において、飲料水等を迅速に確保するため、配水池の機能強化を推進する。

【拡】・配水池に応急給水用の水を確保するため、現地に赴かなくても操作可能な仕切弁（遠隔操作仕切弁）を設置するための基本設計を実施する。

・給水車へ補水するための給水塔の設置工事（1 箇所）を実施する。

## 8 大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討 (24,442 千円(前年度 0 千円))

大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、地盤状況等を調査し、危険度を把握することにより、盛土斜面の崩落等による災害を未然に防止する。

### (1) 大規模盛土造成地の防災のための調査 (24,442 千円(前年度 0 千円))

大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、地盤状況等の調査（38 箇所）を実施する。

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年)	目標値(R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの防犯意識、交通安全意識を高めることによる、犯罪認知件数や交通事故発生件数の減少	現状	交通事故件数は減少傾向にあるが、全体の交通事故件数のうち高齢者、大学生等の若年層の事故割合が高い。犯罪認知件数は減少傾向にあるが、自転車盗、つきまとい等は継続して発生している。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない	交通安全推進の取組		中	1
犯罪が発生しやすい場所がある	犯罪被害にあいにくい環境づくり		中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	終期目標値 (年度) 達成率	単位		
					R2	R3
(7) 交通事故発生件数	576 ( H30 ) マイナス指標設定	516	489	463	414 ( R6 )	件
(4) 犯罪認知件数	844 ( H30 ) マイナス指標設定	813	797	782	753 ( R6 )	件
(5)	( )				( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額	決算額	人件費(千円)
		一般財源	一般財源	
		31,283		
		29,413		
	R2 年度	35,697		
		14,391		

6 戦略を構成する事務事業

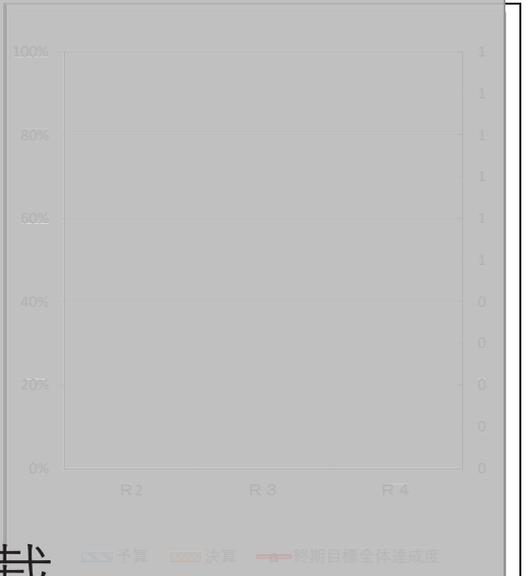
(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	2.1.12_交通安全推進事業	危機管理課	1.5	16,366	14,850
2-1	2.1.12_防犯推進事業	危機管理課	1.5	19,331	16,433
			3.0	35,697	31,283

7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組内容	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
○○○○○○	

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	・
○	・
○	・
○	・

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	安全・安心な市民生活の実現	安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要

1 交通安全推進の取組 (14,850 千円(前年度 16,366 千円))

(1)交通安全の推進 (14,850 千円(前年度 16,366 千円))

①交通指導及び交通安全啓発活動の推進 (14,455 千円(前年度 15,970 千円))

ア 各小学校区に交通指導員を配置し、通学時の街頭指導実施(25 学区 25 名)

イ 交通安全教室の開催(対象:幼稚園、保育所、小・中学校及び高齢者)

ウ 高校生・大学生に対する交通安全啓発活動(自転車マナーアップ、命のメッセージ展など)

エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催(各季交通安全運動週間、交通安全運動出発式など)

オ 第11次東広島市交通安全計画の策定

②交通安全調整会議の開催 (0 千円(前年度 0 千円))

ア 国、県等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図る。(効果:標識等の増設)

③交通安全関係団体の支援 (78 千円(前年度 78 千円))

ア 東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図る。

④暴走族等追放運動推進会議の開催 (317 千円(前年度 318 千円))

ア 青少年の健全な育成を図り、関係機関が連携して暴走族等の根絶を推進する。



交通事故現場での対策検討会



交通事故現場での対策検討会



交通指導員研修会



年末交通事故防止県民総ぐるみ運動出発式

2 犯罪被害にあいにくい環境づくり (16,433 千円(前年度 19,331 千円))

(1)防犯の推進 (15,733 千円(前年度 16,261 千円))

①防犯・暴力追放運動の推進 (448 千円(前年度 0 千円))

ア 警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携したパレードや巡視活動の啓発活動など

②活動団体等の支援 (7,460 千円(前年度 7,531 千円))

ア 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体(東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会)の支援

③防犯灯設置費補助 (1,025 千円(前年度 850 千円))

ア 住民自治協議会等が設置する防犯灯設置費用の一部助成

(ア)補助率1/2

(イ)上限額 電柱添架:15 千円、専用柱:25 千円 計 65 基分

(電柱添架 60 基、専用柱 5 基)

④通学路防犯灯設置 (4,200 千円(前年度 3,100 千円))

ア 小・中学校からの要望により通学路へ防犯灯を設置 47 基

(電柱添架 35 基、専用柱 12 基)

⑤特定防衛施設周辺整備事業防犯灯 (1,800 千円(前年度 3,280 千円))

ア 対象地域における安全な通行と犯罪の抑止を図ることを目的として防犯灯を設置

30 基(電柱添架 20 基、専用柱 10 基)

⑥防犯カメラ設置費補助 (1,500 千円(前年度 1,500 千円))

ア 住民自治協議会等が自主的に設置する防犯カメラ設置費用の一部助成

(ア)補助率3/4

(イ)上限額 30 万円/基、計5基分



消防・防災フェア



特殊詐欺被害防止啓発

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年)	目標値(R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局	警防課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
消防庁舎の整備が十分でない 消防水利の整備が十分でない	常備消防力の整備		高	1
統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある	非常備消防力の整備		中	2
職員（消防・救急・救助隊員）の育成が十分でない	職員の育成		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 現場到着平均時間	9.5 ( H30 ) マイナス指標設定	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	9.3	9.2	9.1	8.6 ( R6 )	分
(イ)	( )					( )	
(ウ)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		719,137			
			62,641			
	R2 年度		553,606			
			54,290			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9.1.3_消防庁舎等整備事業	消防総務課	0.9	63,620	464,295
1-2	9.1.3_常備消防車両等整備事業	警防課	1.0	338,204	75,087
1-3	9.1.3_消防水利整備事業	警防課	0.7	36,760	103,634
2-1	9.1.3_消防団施設等整備事業	消防総務課	1.0	100,883	64,530
3-1	9.1.1_消防職員育成推進事務	消防総務課	0.7	14,139	11,591
			4.2	553,606	719,137

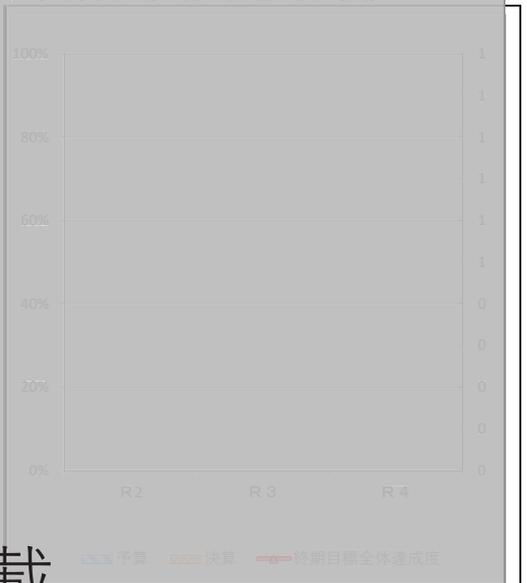
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
投入資源	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
------	----

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	安全・安心な市民生活の実現	消防・救急・救助体制の強化

事業の概要

1 常備消防力の整備 (643,016 千円(前年度 438,584 千円))

将来の消防需要に対応するため、施設、車両等の整備、更新を行う。

(1) 消防庁舎等の整備 (うち 464,295 千円(前年度 63,620 千円))

① 高屋地区への消防署分署の新設 (うち 460,295 千円)

R5. 4 に 3 消防署 6 分署体制を 3 消防署 7 分署体制に移行し、消防体制を強化する。

R3 年度から造成工事、新築工事等を開始するため、事業費が増額となる。

【総事業費】約 838,299 千円(R1~R5)

【取得用地】約 3,864 m<sup>2</sup>(R2 実績: 23,179,320 円) 高屋うめの辺

【規模構造】鉄骨造 2 階建、延べ床面積約 750 m<sup>2</sup>

- ・ 新築設計費 (R3 : 7,921 千円) (R2~R3)
- ・ 建築・外構工事 (R3 : 188,000 千円※前払 4 割) (R3~R4)
- ・ 造成工事 (R3 : 260,000 千円)
- ・ その他関連費用 (R3 : 4,374 千円)

項目	R 2	R 3	R 4	R 5
用地取得・土地売買契約締結	●→			
造成設計・建築設計	●→			
造成工事・建築工事・外構工事		●→		
運用開始				●→



【安芸津分署(参考):H28.2 建設】

② 消防庁舎の改修設計業務(うち 4,000 千円)

ア 東広島消防署南分署(黒瀬町)の長寿命化及び仮眠室の個室化等の整備

## 事業の概要

### (2)常備消防車両等の整備（うち 75,087 千円(前年度 338,204 千円)）

消防・救急・救助活動に使用するポンプ自動車 23 台、救急車 19 台、救助工作車 3 台、はしご車 3 台等の計 58 台について計画的更新を行う。

#### ①常備消防車両等の更新等

- ア 指揮統制車 1 台(うち 19,025 千円) 配置:警防課  
イ 資器材搬送車 1 台(うち 20,063 千円) 配置:東広島消防署  
ウ はしご車オーバーホール(うち 35,999 千円) 配置:竹原消防署(7 年経過)



【指揮統制車(参考)】



【資器材搬送車(参考)】

### (3)消防水利の整備（うち 103,634 千円(前年度 36,760 千円)）

#### ①消防水利の整備等

市内消防水利（防火水そう 1,228 基 消火栓 5,795 基 (R1.4 現在)）の整備・更新等を行う。

また、災害復旧優先のため延伸していた耐震性貯水槽（以下「防火水そう」という。）5 基の整備を行う。

なお、防火水そうの新規設計 5 基（翌年度整備分）のうち 2 基については、木造密集地域へ大規模地震時における水量確保を目的として、水量を 40 m<sup>3</sup>から 100 m<sup>3</sup>へ増量し、整備を行う。

#### ア 防火水そう(40 m<sup>3</sup>)の設計及び設置工事等（うち 65,722 千円）

- ・新規設計：3 基 対象地域：西条町福本、福富町下竹仁、豊栄町乃美
- ・新規設置：5 基 対象地域：高屋町 2 基（造賀 2 か所）、河内町 3 基（河戸、下河内 2 か所）
- ・解体：1 基 対象地域：黒瀬町 1 基

#### 【拡】イ 防火水そう(100 m<sup>3</sup>)の測量設計業務(うち 3,698 千円)

- ・新規設計：2 基 対象地域：西条町 2 基（西条西本町・土与丸二丁目）

#### ウ 消火栓の整備（うち 34,214 千円）

- ・新設：4 基 対象地域：西条町 1 基、高屋町 2 基、志和町 1 基
- ・更新：7 基 対象地域：西条町 3 基、安芸津町 4 基
- ・増口径延長：950m 対象地域：西条町、高屋町、志和町、安芸津町
- ・消火栓の修繕



【防火水そう 40 m<sup>3</sup> (参考)】



【防火水そう 100 m<sup>3</sup> (参考)】

【新規:木造密集地域】



【消火栓(参考)】

事業の概要

2 非常備消防力の整備 (64,530 千円(前年度 100,883 千円))

消防団の施設、車両等の整備、更新を行う。

(1) 消防団施設等の整備 (うち 64,530 千円 (前年度 100,883 千円))

45 分団の格納庫 (86 か所 (うち統合格納庫 26 か所))、車両 (72 台) 等の整備・更新・維持管理を行う。

① 第一方面隊下見分団統合格納庫の新築工事 (うち 34,566 千円)

【総事業費】54,971 千円(R2~R3)

【取得用地】宅地 278 ㎡(R2:18,670 千円) 西条町下見

【規模構造】鉄骨造 2 階建 延床面積約 85 ㎡



【統合格納庫(参考)】

項目	R2	R3	R4
用地取得・土地売買契約締結	●→		
建築設計	●→		
建築工事		●→	
運用開始			●→

R3 新築工事 (34,566 千円)

② 第七方面隊豊栄第一分団統合格納庫の設計業務(うち 2,000 千円)

【総事業費】17,000 千円(R3~R4)

【用地】豊栄支所敷地

【規模等】支所庁舎の一部を団待機室に改修し、車庫を支所駐車場へ新設

項目	R3	R4	R5
建築設計	●→		
建築工事		●→	
運用開始			●→

R3 設計委託 (2,000 千円)

R4 新設工事 (15,000 千円)



予定地(豊栄支所)



豊栄支所

## 事業の概要

### ③消防団車両の更新及び資機材の整備（うち 27,964 千円）

ア 消防ポンプ自動車 1 台（うち 22,116 千円）配置：第四方面隊八本松分団

イ 活動資機材の更新（うち 5,848 千円）

- ・小型動力ポンプ 1 台
- ・消防用ホース 110 本 ほか



【消防ポンプ自動車(参考)】



【資機材(参考)】

### 3 職員の育成（11,591 千円(前年度 14,139 千円)）

消防活動に必要な資格の取得や専門的研修による資質の向上を図るため、消防職員の育成を推進する。

(1)職員育成の推進(定数 291 人)の育成（うち 11,591 千円(前年度 14,139 千円)）

#### ①職員の資格取得、教育に係る事務

ア 消防活動に必要な資格取得（うち 4,771 千円）

- ・大型（11 t 以上）、中型自動車（11 t 未満）、小型船舶操縦士免許等(27 種類 87 人)

イ 各教育機関での研修（うち 6,820 千円）

- ・消防大学校(5 種類 5 人)
- ・広島県消防学校(10 種類 33 人)及び各関係機関

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年)	目標値(R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	火災による高齢者の死傷者が多い傾向がある		
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.	
枯草焼き、たき火による出火が多い		火災予防啓発の推進	中	1	
市民の応急手当の実施率は伸びていない		救急普及啓発の推進	中	2	

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 火災件数	136 ( H30 ) マイナス指標設定	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	124	118	112	100 ( R6 )	件
(1) 心肺停止患者に対する応急手当の実施率	63 ( H30 )		100	100	100	100 ( R6 )	%
(4) 現場滞在時間の短縮	15.5 ( R1 ) マイナス指標設定		15.0	14.5	14.0	13.5 ( R6 )	分

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度	18,501				
		9,496				
	R2 年度	14,782				
		9,668				

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9.1.1_予防事務	予防課	7.5	3,826	7,336
2-1	9.1.1_救急事務	警防課	1.1	10,956	11,165
			8.6	14,782	18,501

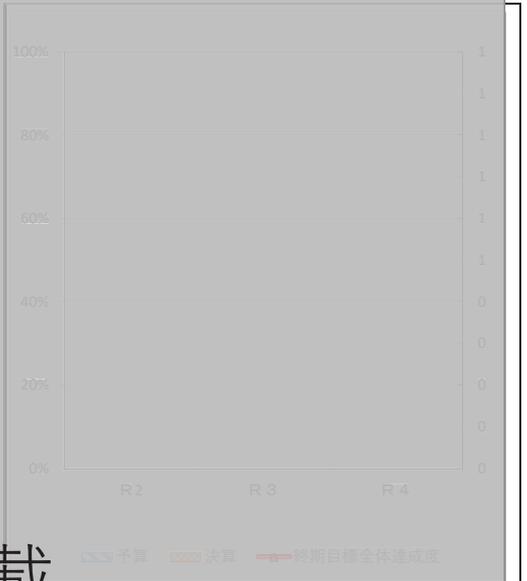
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的達成度	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果達成度	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	安全・安心な市民生活の実現	火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要

1 火災予防啓発の推進 (7,336 千円(前年度 3,826 千円))

(1)火災予防啓発の推進 (うち 7,336 千円(前年度 3,826 千円))

①火災予防啓発活動 (うち 1,236 千円)

- ア 消防広報ブースの出展(市民ニーズの調査)
  - ・火災予防啓発用品 (ポケットティッシュ等)
  - ・防災教育用品 (DVD 等)



イ 火災予防運動

- ・新聞広告等

ウ その他の啓発活動

- ・調整会議等

②防火管理講習の実施

- ・R1:200 人受講

③消防・防災フェアの実施 (うち 1,588 千円)

地域全体の防災意識の高揚と火災予防の啓発を目的として、消防写生大会に加え、消防・防災に関する市民参加型のイベントを開催する。

- ・R1:6,500 人来場

④消防の審査及び検査の実施 (うち 4,121 千円)

建築物、危険物、高圧ガス及び火薬類製造所等の申請に対する審査検査を実施する。

- ・R1:1,206 件

⑤火災予防査察(立入検査)による違反是正の推進 (うち 285 千円)

火災予防査察規程に基づく査察を実施する。

- ・R1:1,436 件

⑥予防・危険物研修 (うち 106 千円)

予防業務の専門的な知識を習得するため研修を実施する。

2 救急普及啓発の推進 (11,165 千円(前年度 10,956 千円))

(1) 救急普及啓発の推進 (うち 11,165 千円(前年度 10,956 千円))

① 救急救命士の養成・教育体制の強化等 (うち 9,266 千円)

救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化により救命処置の質を向上させる。

ア 新規養成

- (ア) 救急救命士 2 人(広島市救急救命士養成所)
- (イ) 指導救命士 3 人(広島国際大学)
- (ウ) 気管挿管認定 3 人(JA 尾道総合病院)
- (エ) ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 3 人(東広島医療センター)

イ 教育体制の強化

- (ア) 病院実習による再教育 23 人(東広島市 6 医療機関及び竹原市 2 医療機関)
- (イ) 広島中央圏域メディカルコントロール協議会の医師による研修
- (ウ) プレホスピタルケアチャレンジセミナー 1 名(大阪市)

② 応急手当の普及啓発に関する取り組み (うち 1,800 千円)

各種救急講習の実施、また AED の使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率を上昇させる。

ア 応急手当に関する各種講習会

- (ア) 普通救命講習
- (イ) 救命入門コース
- (ウ) インターネット(eラーニング等)を活用した応急手当講習
- (エ) 応急手当普及啓発を目的としたイベント

イ AED 提供協力事業施設普及の促進



【応急手当講習】

【市町別 AED 提供協力事業施設】

R2.10 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
台数	398台	55台	38台	491台



【AED 提供協力施設認定証】

③ 患者等搬送事業普及の推進 (うち 99 千円)

緊急性の低い方の入院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等の搬送事業を普及する。

【市町別患者等搬送事業者】

R2.10 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	5事業者	2事業者	—	7事業者



【認定マーク】

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年)	目標値(R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 健康増進課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化、小児科医の絶対数が不足している	→	初期救急医療体制の確立	高	1
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進	中	2
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている		二次救急医療機関への支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 ( H30 ) マイナス指標設定	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	48	20	10	0 ( R6 )	日/年
(1) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 ( H30 )		0	0	0	0 ( R6 )	日/年
(4) 救急医療電話相談件数 (#7119+#8000)	4,000 ( H30 )		4,600	4,900	5,200	5,600 ( R6 )	件

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
R3 年度			184,525			
			130,449			
R2 年度			161,916			
			95,461			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4.1.1_医療対策事業	健康増進課	0.8	33,706	33,119
1-2	4.1.1_休日診療所運営事業	健康増進課	0.8	57,281	78,531
2-1	4.1.1_適正受診推進事業	健康増進課	0.3	8,126	8,389
3-1	4.1.1_二次救急医療体制支援事業	健康増進課	0.2	62,803	64,486
			2.1	161,916	184,525

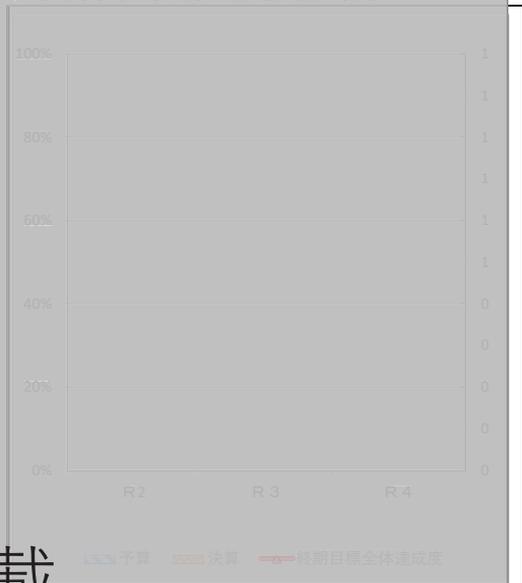
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
方法	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	総合的な医療体制の確立	持続可能な救急医療体制の整備

### 事業の概要

#### 1 初期救急医療体制の確立 (111,650 千円(前年度 90,987 千円))

##### (1)医療体制の確保 (33,119 千円(前年度 33,706 千円))

###### ①医療機関への支援

###### ア 在宅当番医制の運営 (うち 19,582 千円)

発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を整える。

###### イ 産科医等に係る確保支援 (うち 11,266 千円)

産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付する。

##### (2)休日診療所の設置 (78,531 千円(前年度 57,281 千円))

###### ①休日診療所の運営

市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日（必要に応じて、平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民の健康保持を担う。

- ・診療科目：内科、小児科及び歯科
- ・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月30日から1月3日まで平日夜間（必要に応じて随時）
- ・診療時間：日曜日・祝日 … 午前9時から午後4時まで（歯科は、午前9時から午後1時まで）

※各診療科とも、必要に応じて診療時間を延長

平日夜間（医科） … 午後7時から午後10時まで

###### ②ドライブスルー型検体採取所の運営

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染の疑いのある患者へのPCR検査を行うため、ドライブスルー方式による検体採取所（咽頭拭い）を休日診療所の感染外来として引き続き運営していく。

#### 2 適正受診の推進 (8,389 千円(前年度 8,126 千円))

##### (1)医療の適切な受診の推進 (8,389 千円(前年度 8,126 千円))

###### ①救急相談センター広島広域都市圏(#7119) (うち 5,758 千円)

急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷った方からの電話による相談に対し24時間365日対応する。

###### ②広島県救急医療情報ネットワーク運営(#8000) (うち 1,380 千円)

救急医療体制の整備のひとつである救急医療情報ネットワークシステムの更新及び小児救急電話相談事業の実施について、県・市町が一体となって整備、運営する。

③普及・啓発活動（うち 1,231 千円）

啓発用階段シート、適切な受診啓発チラシの配布など

**3 二次救急医療機関への支援**（64,486 千円(前年度 62,803 千円)）

(1)二次救急医療体制の整備（64,486 千円(前年度 62,803 千円)）

①病院群輪番制の運営（うち 38,674 千円）

緊急手術や入院を要するような重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付する。

②救急当直医に係る確保支援（うち 5,400 千円）

病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付する。

③公的病院等への運営支援（うち 20,000 千円）

救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、市内の公的病院等に対して補助金を交付する。

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年)	目標値(R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 健康増進課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域医療機能の高度化	現状	市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターを支援している	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	東広島医療センターが高度医療に専念できるよう体制を整備していく必要がある	地域医療機能の高度化	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 東広島医療センターの来院患者数	185,833 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	187,000	189,000	191,000	193,000 ( R6 )	人
(1) 東広島医療センターの手術件数	3,103 ( H30 )		3,200	3,300	3,400	3,600 ( R6 )	件
(4)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度	19,412				
		13,733				
	R2 年度	182,524				
		176,986				

6 戦略を構成する事務事業

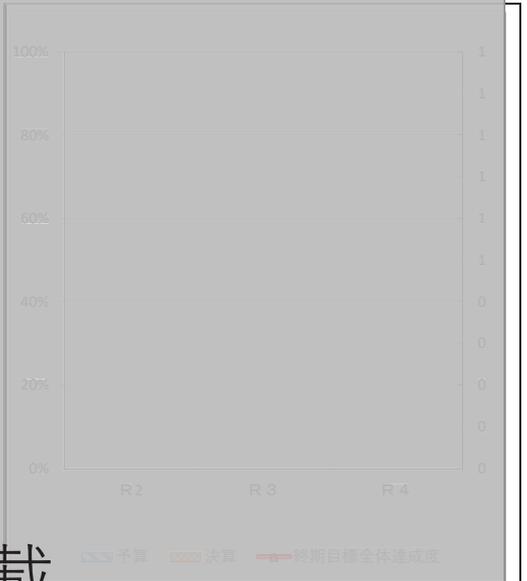
(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4.1.1_医療機能高度化支援事業	健康増進課	0.5	182,524	19,412
			0.5	182,524	19,412

7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部	外的な要因による影響はあったのか。	

決算時記載

9 総合評価

総合評価	<input type="checkbox"/>	<理由>
------	---	------

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	総合的な医療体制の確立	高度専門医療の機能充実

### 事業の概要

#### 1 地域医療機能の高度化（19,412 千円(前年度 182,524 千円)）

##### (1)地域医療支援病院の機能充実（19,412 千円(前年度 182,524 千円)）

###### ①地域医療支援病院に対する支援策

###### ア 小児救急医療への支援（うち 8,520 千円）

休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付する。

・休日昼間：47 日 夜間：158 日

###### イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち 10,800 千円）

地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付する。

・1 年目：8 人 2 年目：10 人



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年)	目標値(R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 健康増進課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

	災害時や感染症まん延時に向けた体制の確保	現状	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者を支援する	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある	感染症等の予防、拡大防止	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	53.5	54.0	54.5	56.0 ( R6 )	%
(1) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 ( H30 )		59.1	59.3	59.5	60.0 ( R6 )	%
(4)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
			168,158			
			159,079			
	R2 年度		123,248			
			114,169			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4.1.2_感染症等予防事業	健康増進課	1.4	123,248	168,158
			1.4	123,248	168,158

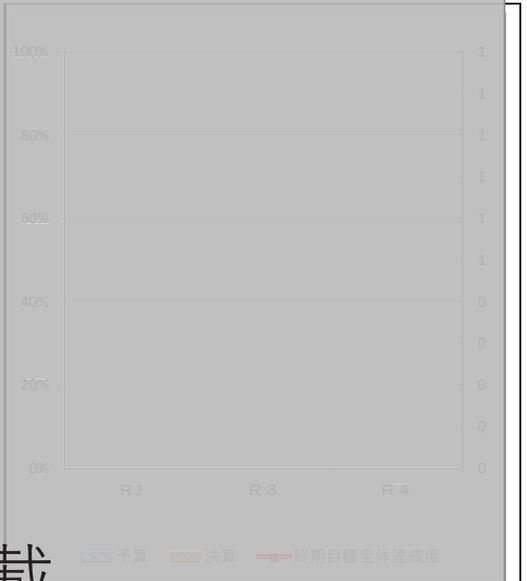
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的達成度	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果効率	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	<input type="checkbox"/>	<理由>
------	---	------

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	→
○	→
○	→
○	→

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	総合的な医療体制の確立	災害時、感染症まん延時の対応

### 事業の概要

#### 1 感染症等の予防・拡大防止（168,158 千円(前年度 123,248 千円)）

(1)感染症等の予防対策（168,158 千円(前年度 123,248 千円)）

##### 【拡】①高齢者インフルエンザ予防接種（うち 137,138 千円）

65 歳以上の市民(60～65 歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障害のある人を含む。)を対象に、予防接種を実施する。

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を回避するため、多くの方がインフルエンザワクチンを接種するよう、個人負担額を減額する。

- ・個人負担：1,000 円（令和 2 年度：1,800 円）

（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）

- ・接種期間：10 月 ～ 1 月末まで

##### ②高齢者肺炎球菌予防接種（うち 13,254 千円）

65 歳以上の 5 歳刻みで 100 歳までの市民(60～65 歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障害のある人を含む。)を対象に、予防接種を実施する。なお、接種が確認できていない対象者に対して、再勧奨通知を行う。

- ・個人負担：4,000 円

（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）

- ・接種期間：5 月 ～ 3 月末まで

##### ③風しんの抗体検査及び予防接種（うち 4,810 千円）

抗体検査により、抗体価の基準に満たない 39 歳から 56 歳までの市民（男性に限る。）を対象に予防接種を実施する。なお、対象者にはクーポンを送付する。

- ・個人負担：無料

- ・検査・接種期間：2022 年 3 月末まで

##### ④衛生資材の調達（うち 6,561 千円）

新型コロナウイルス感染症予防対策として、衛生資器材を調達し、必要に応じて各医療機関、介護・福祉・障害者施設等へ供給を行う。

- ・マスク、消毒液、防護服、フェイスシールドなど



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H29年度)	目標値(R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 健康増進課
関係部局・所属	健康福祉部	国保年金課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分	若年層からの健康意識の醸成・高揚		高	1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている	生活習慣病予防の推進		中	2
心身の健康状態に応じた支援が不足している	こころの健康づくりの推進		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所への申請	0 ( R1 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	20	40	60	100 ( R6 )	か所
(イ) 元気すこやか健診(国保被保険者+後期高齢者)受診率	25 ( H30 )		33	35	40	50 ( R6 )	%
(ロ) 元気すこやか健診(特定健診)受診率	37 ( R1 )		45	50	55	60 ( R6 )	%
(ハ) 特定保健指導実施率	30 ( H30 )		51	54	57	60 ( R6 )	%
(ニ) ゲートキーパー養成研修参加者実人員	39 ( R1 )		60	80	100	140 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)		当初予算額	決算額	人件費(千円)
		一般財源	一般財源	
	R3 年度	581,915		
		396,082		
	R2 年度	542,994		
		364,975		

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4.1.5_健康増進事業	健康増進課	3.9	14,200	15,694
2-1	4.1.5_健康診査等事業	健康増進課	4.2	384,494	399,521
2-2	4.1.1_特定健康診査等事業【国保特会】	国保年金課	3.8	121,231	132,195
2-3	4.2.1_健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	4.8	20,546	30,859
3-1	4.1.5_精神保健事業	健康増進課	1.4	2,523	3,646
			18.1	542,994	581,915

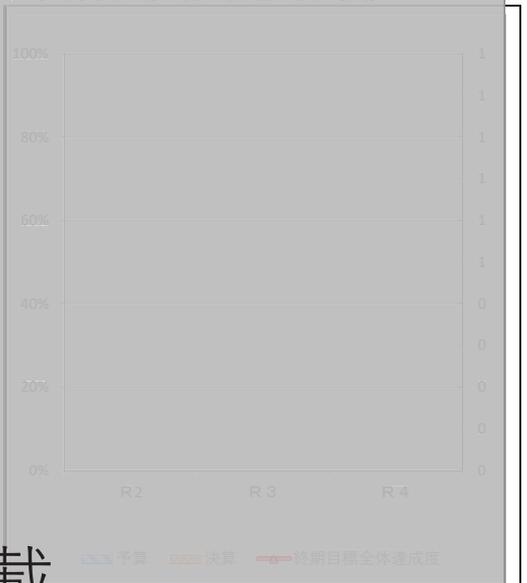
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
投入資源	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	健康維持の推進

### 事業の概要

#### 1 若年層からの健康意識の醸成・高揚（15,694 千円(前年度 14,200 千円)）

##### (1)健康増進の促進（15,694 千円(前年度 14,200 千円)）

###### ①働く人の健康づくり事業

健康分野において本市と連携協定を締結している関係団体との協力の下、市内事業者に対し「健康経営」の普及啓発を図るとともに、勤労世代の意識改革を促し、疾病予防及び健康づくりを推進する。

- ・連携団体…全国健康保険協会広島支部、明治安田生命保険相互会社

###### ア 健康づくり推進事業所認定制度

健康経営に取り組む企業等を募集し、優良企業を「健康づくり推進事業所」に認定するとともに広報紙等で広くPRする。

- ・登録事業所数…21 事業所（令和2年度）

###### イ 職場で健康講座

勤労世代を対象にした運動、栄養等の生活改善や口腔ケア、禁煙、メンタルヘルス等をテーマにした健康講座を実施する。

###### ウ 「健康経営」の普及

企業経営者に対して「健康経営」の意義や効果等を周知することにより、企業ぐるみでの健康づくりを推進する。

- ・健康経営セミナーの開催

###### ②若い世代への健康指導・支援の推進

###### ア 訪問指導事業

健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行う。

###### イ 健康教育・健康相談事業

若い世代からの健康づくりを推進するため、健康教育・健康相談を実施し、継続的な生活習慣病予防の改善に向けた支援を行う。

###### 【新】ウ 禁煙外来治療助成事業（うち 1,000 千円）

禁煙外来治療に要した医療費自己負担分の一部を助成することにより、受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、市民自身の禁煙に向けた取組を支援する。

- ・助成対象：15 歳未満の子ども又は妊婦と同居している人及び妊婦本人で、禁煙治療を完了した者
- ・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2

#### 2 生活習慣病予防の推進（562,575 千円（前年度 526,271 千円)）

##### (1)元気すこやか健診（399,521 千円(前年度 384,494 千円)）

###### ①元気すこやか健診の受診推進

###### ア 元気すこやか健診の実施

## 事業の概要

疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密健診の確実な受診につなげる。

- ・ 集団健診(全国健康保険協会広島支部と連携したがん検診含む)

17 会場 48 日程

- ・ 医療機関健診、歯周疾患検診

市内医療機関で実施。6月から1月までの8か月間

- ・ 受診券の個別送付による受診勧奨

対象者：約 120,000 人

### イ 元気すこやか健診の受診環境の整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた健診会場の整備

- ・ 女性の受診促進のため、集団健診会場での託児及び女性専用日の設置：4日間

- ・ 平日に受診ができない人のため、集団健診の土曜日・日曜日の開催：4日間

## (2) 特定健康診査及び特定保健指導【国民健康保険特別会計】

(132,195 千円(前年度 121,231 千円))

### ① 特定健康診査の受診推進

#### ア 特定健康診査の実施

40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。

- ・ 集団健診、医療機関健診の実施（受診率目標：50%）

- ・ 受診券の個別送付による受診推進

#### イ 治療中患者の情報提供

特定健診の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健診に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受ける。（見込数：100 件）

#### ウ 特定健康診査受診勧奨

特定健診の未受診者に対して、AI（人工知能）を用い、受診対象者の心理特性に合わせた受診勧奨メッセージを付した通知を送付する。（見込数：20,000 通）

### ② 特定保健指導の充実

特定健診の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して、生活習慣の改善を図るため、専門職による保健指導を行う。（実施率目標：54%）

- ・ 保健師、管理栄養士（会計年度任用職員）3 人

## (3) 健康増進の普及(生活習慣病の重症化予防対策等)【国民健康保険特別会計】

(30,859 千円(前年度 20,546 千円))

### ① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導

糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、糖尿病の重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行う。（見込数：50 人）

### ② 糖尿病重症化予防フォローアップ

糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）

## 事業の概要

の維持向上を図る。(見込数：37人)

### ③生活習慣病治療中断者受診勧奨

生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図る。(見込数：40人)

### ④健康増進運動教室の開催

被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するための健康運動教室を開催する。

- ・年8回×2教室(1教室あたり20人程度)

### ⑤重複・頻回受診者に対する保健指導

重複受診者(同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診している月が3か月継続している者)や、頻回受診者(同一疾病で同一診療科目を月15日以上受診している月が3か月継続している者)に対して、適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行う。(見込数：100人)

- ・保健師、管理栄養士(会計年度任用職員)2人

### ⑥重複服薬者に対する保健指導

重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行う。(見込数：100人)

- ・保健師、看護師等(会計年度任用職員)2人

### ⑦健康増進の普及に係る事務

健康増進に係る健康講座の開催や研修参加による人材育成を行う。

## 3 こころの健康づくりの推進(3,646千円(前年度2,523千円))

### (1)精神保健事業の拡充(3,646千円(前年度2,523千円))

#### ①自殺予防・依存症対策の推進

##### ア こころのなんでも相談、こころの相談室の開催

こころの悩みや依存症支援のための個別相談を開催し、身近に相談ができる機会を増やすことで、相談体制の強化を図る。

- ・精神保健相談員(会計年度任用職員)1人

##### イ ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施

こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等へつなぐゲートキーパー研修、フォローアップ研修を実施する。

##### ウ 依存症家族の会等の開催

自殺予防や依存症対策として、専門家による相談、依存症の家族勉強会を行う。

#### ②在宅医療・介護連携の推進

がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施する。

##### ア 本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援

##### イ 「スイート緩和ケア症例検討会」開催の支援

##### ウ がん患者等の相談支援



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で生涯健康で、元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H29年度)	目標値(R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 健康増進課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	介護予防・健康づくりが急務 (・健康寿命が短い・介護予防できていない)	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
フレイル状態の人がいる	高齢者のフレイル予防（心身機能の低下予防）		高	1
加齢に伴い、疾病が重症化しやすい	高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援		低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	終期目標値 (年度) 達成率	単位
(7) 高齢者のフレイル状態(心身の機能低下)の改善率	( R2 ) 0	0 10 20	( R5 ) 30	%
(4) 通いの場への参加率	( R1 ) 7.6	8.2 8.8 9.4	( R5 ) 10.0	%
(4)	( )		( )	

上段:目標値  
中段:実績値  
下段:達成率

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	年度	当初予算額	決算額	人件費(千円)
		一般財源	一般財源	
	R3 年度	51,308		
		3,037		
	R2 年度	12,385		
		1,567		

6 戦略を構成する事務事業

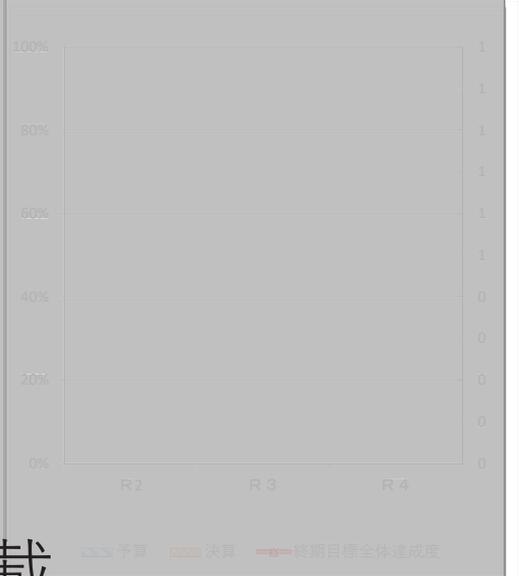
(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3.1.1_地域介護予防事業【介護特会】	健康増進課	6.8	12,385	20,455
2-1	3.1.4_後期高齢者保健事業	健康増進課	8.0	0	30,853
			14.8	12,385	51,308

7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

決算時記載

9 総合評価

総合評価	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">A</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">B</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">C</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">D</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">E</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">F</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">G</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">H</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">I</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <span style="font-size: 1.2em;">J</span> </div> </div>	<理由>
------	--	------

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	→
○	→
○	→
○	→

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	介護予防の推進

### 事業の概要

#### 1 高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(20,455 千円(前年度 12,385 千円))

(1)地域介護予防事業の推進 (20,455 千円(前年度 12,385 千円))

##### ①通いの場の立上げ、継続運営の支援 (うち 8,151 千円)

高齢者が地域社会に参加し、いきいきと笑顔で生活できるよう、介護予防活動の拠点である通いの場等の拡充を図るとともに参加を促進する。

ア 「通いの場」の立上げに向けた体操体験・説明会の実施及び立上げ支援

- ・通いの場設置見込数：190 箇所

イ 通いの場の住民交流会(つながり交流会)及び活動発表会(いきいき百歳楽会)の開催

ウ リハビリテーション専門職によるフレイルチェック、体操指導及び体力測定等の支援

- ・地域リハビリテーション活動支援員(会計年度任用職員)1人増

##### 【拡】②高齢者のフレイル予防の推進 (うち 5,530 千円)

ア フレイル予防拠点の活用

広島国際大学「しあわせ健康センター」をフレイル予防の拠点として活用する。

(ア) フレイル測定会

フレイルチェック、フレイルに関わる測定器具を使用した測定会を開催する。

- ・開催数：月3回

(イ) フレイル予防健康講座

市民を対象にしたフレイル予防に関する健康講座を開催する。

- ・開催数：月1回

イ フレイルサポーター養成、フレイルアドバイザーの育成

(ア) フレイルサポーター養成講座

フレイルについて正しく理解した上でフレイルチェックを実施することにより、自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる高齢者を増やす。

- ・対象：通いの場及び地域サロン登録者(各団体より2人程度)

(イ) フレイルアドバイザー育成講座

フレイルサポーター養成講座の講師等、フレイルの全体像を理解して、フレイル予防に関するアドバイスや適切な指導ができる人材を育成する。

- ・対象：リハビリ専門職、介護施設職員、市職員、フレイルサポーター等

ウ フレイル啓発講演会の開催

「ぐるマルフェスタ」の講演会として実施する。

エ フレイル教室の実施

日常生活圏域単位における後期高齢者の質問票、運動機能分析装置や骨密度測定器での測定、健康教育等によるフレイル啓発を行う。

オ 医療機関とのフレイル啓発における連携

## 事業の概要

医療機関にフレイル啓発用のパンフレットを設置し、元気すこやか健診や定期受診で行う後期高齢者への質問票により、支援が必要な後期高齢者に対し、通いの場等への社会参加、必要な支援につながる仕組みを構築する。

### ③大学や企業等と連携した介護予防の促進（うち 3,072 千円）

#### ア ひがしひろしまヘルスケア・ラボ

大学や企業等と連携した「社会参加」「運動」「口腔機能」「栄養」「睡眠」等の介護予防の取組を通いの場や地域サロン等で展開する。

#### イ 生協ひろしまとの共同事業

プレフレイル、フレイル状態にない高齢者を対象にした運動教室を開催し、介護予防の取組を推進する。

### ④健康教育・健康相談（うち 1,315 千円）

地域サロンや老人会等にて、介護予防、認知症予防等の講話、体操等を実施する。

### ⑤地域住民グループ支援事業（うち 2,387 千円）

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助する。

## 2 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援（30,853 千円(前年度 0 円)）

### (1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援（30,853 千円(前年度 0 円)）

#### 【新】①後期高齢者に対する個別支援〔ハイリスクアプローチ〕（うち 28,988 千円）

高齢者の健康状態を全体的にとらえ、高齢者のいる世帯にアウトリーチ支援を行う。

#### ア 健康状態不明者の状況把握、アセスメント及び必要なサービスへの接続

医療専門職が電話連絡や個別訪問等を通じて、状態の把握及びアセスメントを実施し、課題に対して関係機関と連携しながら個別的支援や必要な医療・介護サービス、地域の通いの場等へつなげる。

- ・対象：通いの場への参加、健診や医療機関の受診及び介護情報等を基に抽出
- ・日常生活圏域担当医療専門員（会計年度任用職員）10 人

#### イ 医療・介護データ等分析による地域課題の抽出と支援体制の構築

関係機関と連携して、国保データベースシステムや健康カルテ等を活用した各日常生活圏域の健康課題の分析、対象者の把握及び健康課題に対する支援を行う。

### ②通いの場等への積極的な関与〔ポピュレーションアプローチ〕（うち 1,865 千円）

通いの場等に医療専門職等が関与することにより、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防等の重要性について認知するよう促進する。

#### ア ハイリスクアプローチ集団教室

生協ひろしまと連携し、フレイルの前段階であるプレフレイルの人に対して、状態の維持改善及び地域への社会参加につなげる教室を開催する。

#### イ 通いの場等を活用したフレイル予防の取組

##### (ア) 通いの場でのフレイル予防の普及啓発及び健康教育・健康相談の実施

「運動」、「栄養」、「口腔」、「睡眠」等をテーマとした各種講座を実施する。

##### (イ) イベント等でのフレイル予防の普及啓発及び健康教育・健康相談の実施

(ウ) フレイル状態にある高齢者の把握、保健指導の実施及び必要なサービスへの接続

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 介護保険課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
高齢者が社会参加する場・担い手が不足している	社会参加につながる地域の受け皿づくり		中	1
高齢者が地域において自分らしい生活が継続できるよう専門家による支援や連携が不足している	自立支援につながるサービス提供力の強化		中	2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している	介護人材の確保		中	3

4 成果指標

成果指標	初期値(年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値(年度)達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 ( R1 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	747	785	840	895 ( R5 )	団体
(1) 認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 ( R1 )		50	55	60	65 ( R5 )	回
(4) 軽度認定者(要支援1~要介護2)が維持・改善した割合	61.5 ( R1 )		61.5	61.5	61.5	61.5 ( R5 )	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
			933,877			
			323,389			
	R2 年度		844,555			
			216,316			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3.1.1_地域介護予防等活動応援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.3	90,345	112,620
1-2	3.1.4_高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	1.4	107,379	107,393
2-1	1.1.1_予防給付ケアマネジメント事業【介サ特会】	地域包括ケア推進課	0.8	59,418	42,251
2-2	3.1.3_介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.4	53,693	39,289
2-3	3.1.2_介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	0.6	260,977	277,978
2-4	3.2.1_地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.8	77,239	73,725
2-5	3.2.1_地域包括支援センター運営事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	6.3	152,164	224,155
2-6	3.2.2_家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	0.6	36,030	37,298
2-7	3.1.4_高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.35	6,478	16,614
3-1	1.1.1_介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	0.7	832	2,554
			16.25	844,555	933,877

7 成果指標の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
手段	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部	外的な要因による影響はあったのか。	

8 取組の分析

9 総合評価

10 今後の課題及び取組方針

<事業費・終期目標全体達成度の推移>

100%  
80%  
60%  
40%  
20%  
0%

R2 R3 R4

● 予算 ● 決算 ● 終期目標全体達成度

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要

**1 社会参加につながる地域の受け皿づくり** (220,013 千円(前年度 197,724 千円))

(1)地域による介護予防等活動の支援【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(112,620 千円(前年度 90,345 千円))

①元気輝きポイント制度 (うち 98,527 千円)

介護予防活動やボランティア活動に参加した際にポイントを付与し、1年間のポイント数に応じた報奨金を翌年度に支給することにより、高齢者の社会参加、生きがいづくりを促進する。

・手帳交付状況

令和元年度 9,748 人 (実績)

令和2年度 10,753 人 (令和3年1月末現在)

・対象者及び活動内容

40歳～64歳：ボランティア活動への参加等

65歳以上：ボランティア活動への参加等及び介護予防・健康づくり活動等

・ポイント付与期間

令和2年10月1日～令和3年9月30日分⇒報奨金：令和3年12月以降支給

・報奨金

40歳～64歳：上限額5,000円(見込数：480件)

65歳以上：上限額10,000円(見込数：6,600件)

②地域介護予防等活動応援補助金 (うち 1,000 千円)

地域の実情にあった高齢者の健康づくり、介護予防、生活支援サービスの拡充に向けた先駆的な地域の取組みに対し補助を行う。(見込数：新規9団体、継続4団体)

③ぐるマルサポーター養成講座 (うち 214 千円)

訪問型サービス提供者育成のため、介護に関する基礎的講座を実施する。(見込数：30人)

**【新】④地域の支え合いのための高齢者スマホ教室 (うち 12,879 千円)**

高齢者のデジタル情報の活用能力の向上を図り、地域の見守りへの活用や高齢者の社会参加を促進する。(見込数：参加者300人)

(2)高齢者生きがい活動支援事業 (107,393 千円(前年度 107,379 千円))

①シルバー人材センターへの支援 (うち 24,749 千円)

ア 高年齢者就業機会確保事業補助

高齢者の就業機会の確保のための事業に要する経費の補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る。

イ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助

サービス業等の人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会を提供し、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進する。

## 事業の概要

### ②老人クラブ連合会・単位老人クラブへの支援（うち4,102千円）

高齢者が地域社会の中で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対する補助を行う。

#### ア 老人クラブ連合会・単位老人クラブへの助成

##### イ 生きがい対策事業

### ③東広島熟年大学の活動への支援（うち938千円）

高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成する。

### ④高齢者の外出への支援（うち29,003千円）

#### ア 高齢者移送サービス

市内に居住の70歳以上の高齢者の外出の機会の拡大及び社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付する。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、今後、サービスの効率的・効果的な提供を目指し、窓口交付を郵送に変更するなど対策を講じる。（交付見込数：2,919人、使用見込数：224,763枚）

#### イ 外出支援サービス

地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行う。（見込数：193サロン）

### ⑤敬老事業（うち48,601千円）

#### ア 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成

市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行う。（見込数：11,755人）

#### イ 敬老金の贈呈

対象者に敬老金の贈呈を行う。（見込数：90歳729人、100歳：90人）

## 2 自立支援につながるサービス提供力の強化（711,310千円(前年度645,999千円)）

### (1) 予防給付ケアマネジメント【介護保険(サービス事業勘定)特別会計】

(42,251千円(前年度59,418千円))

介護保険の予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成する。また、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整などを行う。（見込数：延べ9,407件）

### (2) 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(39,289千円(前年度53,693千円))

高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行う。（見込数：延べ4,450件）

### (3) 介護予防・生活支援サービス【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(277,978千円(前年度260,977千円))

## 事業の概要

### ①訪問型サービス（うち 80,943 千円）

#### ア 訪問介護

従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的サービスが必要な方に対し支援を行う。（見込数：延べ 4,656 人）

#### イ 訪問型サービス A

訪問介護の人員基準を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行う。（見込数：15 人×52 週）

#### ウ 訪問型サービス C

理学療法士・栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行う。（見込数：1 時間未満 10 人×12 回、1 時間以上 1 時間 30 分未満 10 人×12 回）

### ②通所型サービス（うち 197,035 千円）

#### ア 通所介護

通所介護事業所で、入浴や排泄、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスも行う。（見込数：延べ 7,488 人）

#### イ 通所型サービス A

サービス提供施設で、週 1 回運動機能向上プログラムを実施するとともに、栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげる。（見込数：延べ 396 人）

#### 【新】ウ 通所型サービス C（うち 4,057 千円）

サービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的に（3 か月間、週 1 回、計 12 回）運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のためのプログラムを行う。（見込数：15 人×2 会場）

### (4)地域包括ケア体制の整備【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(73,725 千円(前年度 77,239 千円))

#### ①在宅医療・介護連携（うち 14,561 千円）

医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者に、在宅医療と介護を一体的・効果的に提供していくために東広島地区医師会に業務を委託し、関係者間で有効な情報連携及びサービス提供体制の構築を推進する。

#### ②生活支援体制整備（うち 47,973 千円）

生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保やサービス・サポート活動の開発等を行う体制づくりを推進する。

#### ③認知症施策の推進（うち 8,208 千円）

認知症初期集中チームを認知症疾患医療センターに配置し、できる限り早い段階からの支援を行う。また認知症地域支援推進員の配置により、地域における医療・介護等多種多様な関係者間の連携を強化し、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進する。

#### ④地域ケア会議の運営（うち 2,983 千円）

## 事業の概要

個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、地域課題解決のために必要な政策形成を行うなど、目的に応じた会議を運営する。

### (5)地域包括支援センターの運営【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(224,155 千円(前年度 152,164 千円))

#### 【新】①地域包括支援センターの機能強化(うち 203,103 千円)

令和3年4月から、新たに八本松圏域・北部(福富・豊栄・河内)圏域の地域包括支援センターの運営を社会福祉法人に委託し、身近な窓口で総合相談支援・介護予防ケアマネジメント・権利擁護等の業務を一貫して行う。残る6圏域は令和3年度末まで従来型地域包括支援センターを継続する。

また、市直営による基幹型地域包括支援センターを設置し、委託型地域包括支援センターの統括・総合調整(効果的かつ効率的なセンター運営と公正かつ中立なサービス提供に関するチェック機能)する体制を構築し、委託型包括の運営に関する実証実験を行う。

#### ②高齢者相談センターの運営(うち 21,052 千円)

高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、4か所の高齢者相談センターを令和3年度末まで継続し、高齢者総合支援業務を行う。

### (6)家族介護等の支援【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(37,298 千円(前年度 36,030 千円))

#### ①介護者慰労金の支給(うち 301 千円)

介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に、精神的慰労を目的として慰労金を支給する。(見込数:3件)

#### ②家族介護教室(うち 4,326 千円)

家族介護者が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催する。(見込数:延べ550人)

#### ③家族介護者の交流(うち 140 千円)

認知症の人を介護している家族が、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催する。(見込数:延べ200人)

#### ④介護用品の支給(うち 4,264 千円)

市民税非課税世帯であって、「要介護4」又は「要介護5」に相当する高齢者を、同居して在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給する。(交付見込数:延べ134人、使用見込数:1,668枚)

#### ⑤配食サービス(うち 17,041 千円)

調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。(見込数:183人)

#### ⑥成年後見制度利用支援(うち 10,567 千円)

身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援し、低所得の高齢者に係る成年後見申立の手数料や後見報酬の一部を助成する。(市長申立見込数:22件、後見報酬見込数:31件)

#### ⑦認知症サポーター養成講座(うち 387 千円)

## 事業の概要

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施する。(見込数：1,500人)

### 【新】⑧認知症高齢者等見守りシール交付(うち272千円)

徘徊が見られる認知症高齢者等に対し、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができるQRコード印字シールを配布し身元確認や家族への円滑な連絡を行う。(見込数：50件)

### (7)高齢者在宅生活支援(16,614千円(前年度6,478千円))

#### ①軽度生活援助サービス(うち938千円)

市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助(樹木の剪定や草刈りのほか障子の張替え等)を行う。(見込数：延べ247件)

#### ②寝具洗濯サービス(うち227千円)

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、身体障害者又は療育手帳の交付を受けている人で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行う。(見込数：延べ20件)

#### ③生活管理指導短期宿泊(うち204千円)

基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な高齢者を対象に短期宿泊を通じて、生活指導及び体調の調整を行う。(見込数：32日)

#### ④緊急通報システム(うち4,028千円)

緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報ができる機器(緊急通報機器)を貸与する。通報時には、看護等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行う。(見込数：218人)

#### ⑤高齢者日常生活用具の給付(うち124千円)

火の元の管理に不安のある所得税非課税のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減する。(見込数：6件)

#### ⑥高齢者訪問介護(うち11,093千円)

高齢者本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と判定された場合、又は同居者等身の回りの世話をしている者が新型コロナウイルス感染症に罹患し(濃厚接触者と判定された場合を含む)、在宅で支援が必要となった場合に、身体の介護、家事等の生活支援、相談助言など介護を行う。また、訪問介護員が濃厚接触者となった時の自宅待機期間(14日)の補償を行う。

### 3 介護人材の確保(2,554千円(前年度832千円))

#### (1)介護人材の育成・確保の推進【介護保険(保険事業勘定)特別会計】

(2,554千円(前年度832千円))

#### 【新】①三者連携による介護人材の育成・確保(うち1,641千円)

福祉・介護領域で活躍する人材を地域で育て、地域への就業を促進するため、広島国際大学や県立黒瀬高等学校と市内介護施設等との交流・議論の場の創出を図るとともに、生徒や保護者等に介護の魅力を発信するためのパンフレットを協働して作成す

る。

②介護サポーター人材づくり（うち 413 千円）

地域の高齢者に対して市内介護施設等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境の整備を支援するため、希望する高齢者と市内介護施設等との面談会等を実施する。

③資格取得への支援（うち 500 千円）

市内における介護職員の確保・定着を促し、かつ、介護サービスの質の向上を図るため、市内介護事業所等に勤務する職員等が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得に要する費用の一部を助成する。（見込数：10 件）

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障害者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、支援が切れ目ない一体的な支援体制の構築	現状	障害者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市民の障害特性に対する理解が醸成されていない		障害者の理解促進と社会参加の支援	高	1
就労先と障害者のマッチングができていない		障害者就労に関わる支援	中	2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない		障害者の地域生活支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値(年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値(年度)達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 手話通訳者、要約筆記者登録者数	( R1 ) 43	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	48	51	54	( R6 ) 58	人
(4) 就労体験実習者のうち就労した人数割合	( H30 ) 46		57	63	69	( R6 ) 80	%
(7) 累積地域生活移行者数の割合	( H30 ) 14		17	18	20	( R6 ) 23	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		356,629			
			244,553			
	R2 年度		327,829			
			224,575			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3.1.5_障害理解促進事業	障害福祉課	0.3	16,284	18,330
2-1	3.1.5_障害者就労支援事業	障害福祉課	0.2	7,924	20,716
3-1	3.1.5_障害者地域生活支援事業	障害福祉課	4.5	248,490	263,327
3-2	3.1.5_障害者援護事業	障害福祉課	6.1	55,131	54,256
			11.0	327,829	356,629

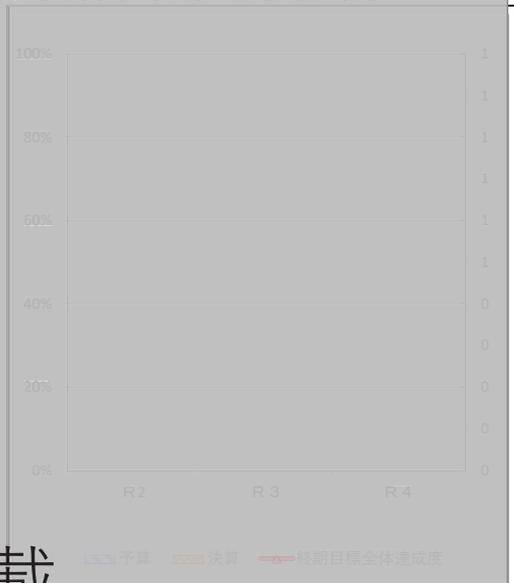
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
投入資源	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
<input type="checkbox"/>	

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現	障害者の自立支援

### 事業の概要

#### 1 障害者の理解促進と社会参加の支援 (18,330 千円(前年度 16,284 千円))

##### (1) 障害者理解の促進 (18,330 千円(前年度 16,284 千円))

障害に対する市民への認識や理解を深めるとともに、障害者の意思疎通を支援することにより、障害者とのコミュニケーションを推進する。

- ・ 障害児者の市民への理解を深めるため、「あいサポートフォーラム東広島」を開催する。
- ・ 発達障害について市民への理解を深めるため、市内で発達障害についてのセミナーを開催する。
- ・ 聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳や要約筆記の派遣を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。
- ・ 手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の説明会の開催やろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障害者パソコン操作研修等、条例を推進する施策を実施する。

#### 2 障害者就労に関わる支援 (20,716 千円(前年度 7,924 千円))

##### (1) 障害者の就労支援 (20,716 千円(前年度 7,924 千円))

障害者の就労を支援し、経済的な自立や生きがいつくり等、社会参加を促進する。

また、不足している障害福祉人材の確保を行うため、マッチングの実施や資格取得等の助成等を行う。

- ・ 農福連携を推進するため、就労支援事業所と認定農業者等のマッチングを行う。
- ・ 障害者の就労を促進するため、関係機関と連携し、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者のマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行う。
- ・ 介護保険課とともに「介護サポーター人材づくり事業」を実施し、障害福祉サービス事業所等と 60 歳以上の就労希望者をマッチングする。
- ・ 市内の障害福祉サービス事業者等における職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図るため、障害福祉関連資格取得や研修に要する費用を助成する。

#### 3 障害者の地域生活支援 (317,583 千円(前年度 303,621 千円))

##### (1) 障害者の地域生活支援 (うち 263,327 千円(前年度うち 248,490 千円))

障害者が個々の特性を生かして自立した生活が営めるよう、居住する地域住民や社会資源を活用するとともに障害者等のニーズを踏まえた支援を行う。

- ・ 子育て・障害総合相談支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障害特性に応じた相談を行う。

## 事業の概要

- ・賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障害者や精神障害者について、相談や関係機関との調整等により支援する。
- ・障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センター事業を実施する。
- ・屋外での移動が困難な障害児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進する。
- ・身体障害児者、知的障害児者又は精神障害児者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付する。
- ・障害児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援する。
- ・地域の障害児者を支える様々な資源（事業者等）を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整備する。
- ・障害者虐待防止センターを運営し、障害者等からの虐待通報や相談の対応、関係者・関係機関とのネットワークの構築による障害者への虐待防止や権利擁護の推進を行う。

### (2)障害者の援護（うち 54,256 千円(前年度うち 55,131 千円)）

障害者支援の充実による社会参加促進と在宅福祉向上を目的として、障害者総合支援法によるもの以外の生活支援サービスを行う。

- ・重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券、交付及び協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行う。
- ・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を給付する。
- ・重度障害者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいをともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 社会福祉課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	健康福祉部	障害福祉課
	こども未来部 こども家庭課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動への取組みに地域差がある</li> <li>・問題を抱える人が顕在化されにくい</li> <li>・生活困窮者の増加</li> </ul>	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
地域のつながりの希薄化		市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	高	1
地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない		新たな担い手の育成・支援	高	2
地域生活課題が把握しにくい		地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大	中	3
市民がどの相談窓口で相談するか判断に迷う 分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加		地域連携・庁内連携の強化	低	4
家庭訪問型学習支援員不足による受入や集合型学習支援の年度途中等からの利用者に対する対応が十分でない。		生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	低	5
新型コロナによる相談者急増による対応人員不足 住居を失う可能性がある世帯に対する扶助費が不足		生活困窮者自立支援の促進	低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目値及び実績値	目値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 見守りサポーターの人数	( R1 ) 0	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	850	1,000	1,200	1,600 ( R6 )	人
(4) 住民同士で把握された課題の数	( R1 ) 0		2	3	4	10 ( R6 )	件
(7) 自立支援率	( R1 ) 30		38	40	45	45 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別事業群 事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		141,269			
			52,826			
	R2 年度		77,645			
			26,711			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3.1.1_地域共生の場づくり推進事業	社会福祉課	1.7	2,400	7,990
2-1	3.1.1_地域共生支え合い活動等促進事業	社会福祉課	0.8	5,235	6,109
3-1	3.1.1_地域共生プラットフォーム構築事業	社会福祉課	0.8	7,982	17,510
4-1	3.1.1_地域共生社会推進体制構築事業	社会福祉課	2.5	9,653	25,922
5-1	3.1.1_生活困窮世帯学習支援事業	社会福祉課	1.6	11,102	14,132
6-1	3.1.1_生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課	0.6	41,273	69,606
			8.0	77,645	141,269

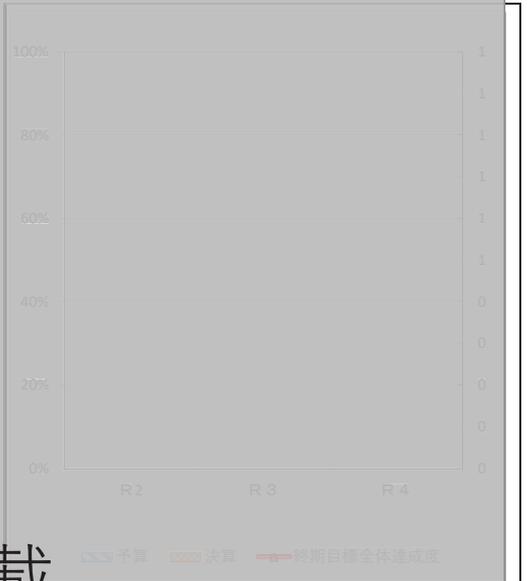
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
手段	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
<input type="checkbox"/>	

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	・
○	・
○	・
○	・

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

### 事業の概要

#### 1 市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援

(7,990 千円(前年度 2,400 千円))

(1)地域共生活動の場づくり推進 (7,990 千円(前年度 2,400 千円))

【新】①住民主体の地域活動の促進と市民への啓発 (うち 7,990 千円)

ア 地域活動のモデル的取組支援 (うち 1,000 千円)

地域活動の促進を図るため、年齢、属性に関わらない共生型の居場所づくりや互助活動に取り組もうとする地域 10 箇所程度をモデルとして支援する。

取組み例 ・地域の困りごとを協議する場づくり

・生活上のちょっとした困りごとの助け合い活動

・年齢に関わらず集まれる場づくり など

イ 市民への意識啓発 (うち 6,990 千円)

●幅広い世代への啓発を図るため、地域共生社会について様々な媒体を使った啓発に取り組む。企画等には学生の参画を促す。

媒体 ・広報、ホームページ、ケーブルテレビ

・プレスネットでの特集や地域活動の記事掲載 (年 10 回程度)、SNS、YouTube 等

●地域共生実現に向けた意識啓発のため、子どもから高齢者まで全世代が参加しやすいイベントを開催し、気運の醸成を図る。

内容：ぐるマルフェスタの内容を拡大して実施

#### 2 新たな担い手の育成・支援 (6,109 千円(前年度 5,235 千円))

(1)地域共生支え合い活動等の促進 (6,109 千円(前年度 5,235 千円))

【拡】①地域の見守り活動の推進 (うち 6,109 千円)

ア 見守りサポーターの育成・体制の強化

小地域での見守り活動の推進、近隣住民で早期発見、対応ができる地域づくりを促進するため、日常生活圏域ごとの研修を開催する。また、民生委員・児童委員が見守りサポーターとの連携強化及び活動支援するために、活動費の一部を支援する。

研修対象者：見守りサポーター850人、

民生委員・児童委員 317人

研修内容：講義、グループワーク等

#### 3 地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大 (17,510 千円(前年度 7,982 千円))

(1)地域共生プラットフォームの構築 (17,510 千円(前年度 7,982 千円))

【新・拡】

①市民の身近な地域活動の支援 (うち 17,510 千円)

## 事業の概要

### ア 地域連携 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の体制強化(うち 16,190 千円)

市民に身近な地域生活課題を発見し、地域住民との協働による問題解決、地域特性に応じた互助活動の取組を推進するために、地域連携 CSW を増員し体制を強化する。

体制：令和 2 年度 2 地域（黒瀬、高屋）

令和 3 年度 4 地域（黒瀬、高屋、西条南、志和）に拡大

### イ 社会参加支援（うち 1,320 千円）

社会のつながりが少ない人が社会参加の機会を得るために、企業や福祉関係機関と連携、協議し、試行的に活動できる場の確保を支援する。

## 4 地域連携・庁内連携の強化（25,922 千円(前年度 9,653 千円)）

### (1)地域共生社会推進体制の構築（25,922 千円(前年度 9,653 千円)）

#### ①制度・分野や属性にかかわらず連携体制の構築(うち 22,947 千円)

##### ア 庁内連携 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置

専門機関とのネットワークづくりと地域との連携による課題解決へ向けた支援を行うため、地域共生社会推進本部を中心に全庁的な横連携を推進する。

配置：庁内連携 CSW 1 人

#### 【新】イ 専門的知見の活用（うち 1,617 千円）

地域共生社会を推進していくために、客観的なアドバイスができるアドバイザーを年間通して置き、体制を強化する。また、大学教授や研究者等との意見交換を行い、市の状況分析や地域共生社会実現の取組み課題についての助言等を受ける。

#### 【新】ウ 市全域の地域連携体制の構築（うち 10,288 千円）

地域づくりをコーディネートする体制を構築するため、市域全体の地域福祉活動を俯瞰しながら、地域連携 CSW への支援を行う市域担当 CSW を配置する。

配置：市域担当 CSW 1 人

#### ②HOT けんステーションの体制強化（うち 2,975 千円）

#### 【新】ア 相談支援体制の充実

市民からの複合・複雑化した相談に応じるため、専門相談員（会計年度職員）を配置し、体制の強化を図る。

資格要件；社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等

人数： 1 人

また、体制強化のため、連携が必要な関係機関との情報交換会を行い、必要に応じて、大学教授等の専門家からの助言を受ける。

## 5 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援（14,132 千円(前年度:11,102 千円)）

### (1)生活困窮世帯の子どもに対する学習支援（14,132 千円(前年度:11,102 千円)）

#### 【拡】①生活困窮世帯学習支援

##### ア 訪問型学習支援（うち 4,364 千円）

生活困窮世帯の子どもたちの学習機会を確保するため、訪問学習支援を実施する家庭支援員の数を 1 人から 2 人に増員する。

資格要件：社会福祉士または教諭（小・中・高、1 種・専修）で実務経験を有

するもの

イ 集合型学習支援（うち 9,768 千円）

遠方や年度途中から集合型学習支援の利用を希望する世帯に対応するため、タクシーによる送迎回数を増やす。

タクシーによる送迎を 5 台から 10 台に増便

**6 生活困窮者自立支援の促進**（69,606 千円(前年度:41,273 千円)）

(1)生活困窮者自立支援の促進（69,606 千円(前年度:41,273 千円)）

①生活困窮者自立支援

【拡】 ア 生活困窮者自立相談支援（うち 23,247 千円）

令和 2 年 3 月以降、生活困窮者の相談が急増したため、令和 2 年度に生活支援センターの相談支援員を 4 人から 5 人に増やした。当面、相談件数は横ばいで推移する見込みのため、現在の相談支援員数を維持する。

イ 就労準備支援（うち 13,679 千円）

就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

ウ 家計改善支援（うち 9,726 千円）

家計に問題を抱える生活困窮者の家計再生を支援する。

【拡】 エ 住居確保給付金の支給（うち 21,960 千円）

住居を失った人又は失うおそれの高い人に家賃を給付する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、給付世帯数が増加した。当面、給付世帯数は横ばいで推移する見込みであり、令和 3 年度においても必要な予算措置を講じる。

オ 一時生活支援（うち 994 千円）

住居のない生活困窮者に対して衣食住を提供する。



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	未就学児童数(0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	こども未来部 保育課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。	地域すくすくサポートの充実		高	1
家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。	家庭の育児力向上		中	2
虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。	ハイリスクへの対応		中	3
子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。	地域共生社会の推進		低	4

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	65.0	70.0	75.0	85.0 ( R6 )	%
(1) 乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	( R1 )		25	50	70	100 ( R6 )	%
(4) 要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの最終移行率	61 ( R1 )		65	65	65	65 ( R6 )	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		1,129,833			
			780,715			
	R2 年度		986,122			
			668,186			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4.1.3_妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.5	91,210	128,765
1-2	4.1.3_妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	7.5	192,356	207,995
2-1	4.1.3_家庭教育支援事業	こども家庭課	1.0	3,220	8,161
3-1	3.2.1_子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども家庭課	6.8	36,484	33,734
3-2	3.2.2_ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	1.4	38,752	50,435
3-3	3.2.2_乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課	2.7	416,128	456,712
4-1	3.2.3_地域子育て支援センター管理運営事業	保育課	0.5	171,899	203,033
4-2	3.2.3_児童館管理運営事業	保育課	0.3	27,886	31,071
4-3	3.2.1_地域子育てサポート事業	こども家庭課	3.0	8,187	9,927
			38.8	986,122	1,129,833

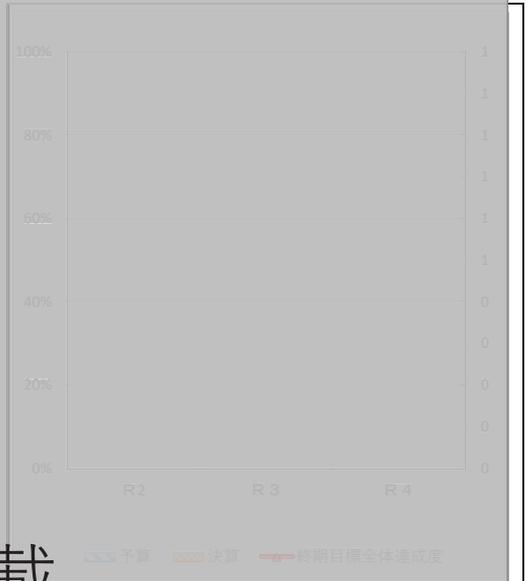
7 成果指標の分析

指標	数値	目標

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
手段	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
総合評価	

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築

事業の概要

**1 地域すくすくサポートの充実** (336,760 千円(前年度 283,566 千円))

(1)地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援

(128,765 千円(前年度 91,210 千円))

妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター(市役所本館 2F)及び地域すくすくサポートで実施

①不妊・不育症治療費の助成 (うち 28,137 千円)

ア 一般不妊治療費の助成

人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成 (上限 5 万円)

イ 不育症治療費の助成

不育症に係る治療費の一部を助成 (上限 5 万円)

【新】ウ 特定不妊治療費の助成

体外受精や顕微授精等の特定不妊治療費の一部を助成 (上限 15 万円)

②個別支援プランによる切れ目ない相談支援 (うち 668 千円)

母子保健手帳交付時、全妊婦 (1,500 人) に対し保健師面談により個人別支援プランを作成、適切な時期に相談支援

③家庭訪問の実施 (うち 19,508 千円)

・生後 4 か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 (全戸訪問) 1,500 世帯

・養育支援が必要な家庭や乳幼児健診の未受診家庭の訪問 (随時) 500 世帯

④出産前後の支援サービスの充実 (うち 19,447 千円)

ア 産婦健康診査の費用助成

産後うつの予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施 1,500 人×2 回

イ 産後ケア事業の実施

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型の産後ケアを実施 150 人

ウ 産前・産後サポートの実施

(ア)産前・産後サポート

育児経験者の派遣による育児に関する相談支援の実施 15 人

(イ)妊娠～産後の家事支援

多胎児や家族からの支援が得られない妊産婦に対して、家事や育児支援を実施 150 人

⑤地域すくすくサポートでの支援 (うち 60,307 千円)

【拡】ア 地域すくすくサポートの運営

各日常生活圏域に設置 (10 か所)

新規：子育て支援センター「こどもコーぷらざひがしひろしま」に設置

【新】イ 地域すくすくアドバイザーの任用

委託地域すくすくサポートの相談支援や地域連携支援のほか、地域すくすくサ

## 事業の概要

ポート職員の育成のため、保健師又は助産師が地域すくすくサポートを巡回

### 【拡】ウ 妊娠期から子育て期までの教室開催等

妊娠期から子育て期における子育てに関する知識の伝達や情報提供を目的とした教室の開催

#### (ア)思春期

思春期健康教育 2 回

#### (イ)妊娠期

マタニティ教室 14 回、マタニティクッキング教室 4 回、パパママ教室 12 回

#### (ウ)乳幼児期

・小児科医師による子育て講座 4 回

・食育の推進

離乳食教室 14 回、親子クッキング教室 12 回、食育の日イベント 2 回

・初妊婦の地域デビューの機会の確保及び育児不安の軽減

生後 8 か月の発達相談会、母乳相談会等

#### (エ)新型コロナウイルス感染症対策

オンライン教室 動画配信による教室の実施・情報提供 (12 回/年)

### ⑥子育て支援アプリによる情報発信 (うち 698 千円)

子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」等の活用による妊娠、出産、育児に関する情報の発信

### (2)妊婦・乳幼児の健康診査の推進 (207,995 千円(前年度 192,356 千円))

#### ①幼児健康診査、妊婦健康診査等の実施 (うち 205,293 千円)

##### ア 乳幼児健康診査

・発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に健康診査を実施

・新型コロナウイルス感染症対策を講じた健診の実施

3～4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児 各 1,700 人

##### イ 妊婦・乳児健康診査

受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施 1,500 人

##### ウ 妊婦歯科健診

受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のための医療機関での歯科健康診査の実施 700 人

#### ②健診事後教室、個別相談の実施 (うち 2,702 千円)

##### ア 発達支援のサポートを要する親子への教室

児童の発達特性に応じた支援

・専門機関：広島県発達障害者支援センター

##### (ア)健診事後教室(パオパオくらぶ)

1 歳 6 か月児健診及び 3 歳児健診でことばの遅れや行動面での課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に実施

##### (イ)入園(所)前個別教室(すてっぷ教室)

幼稚園や保育園等の集団生活に向けた支援を検討するため、子どもと保護者及び保育士による個別教室を実施

イ 個別相談等

1歳6か月・3歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員（3名）による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施

**2 家庭の育児力向上**（8,161千円(前年度 3,220千円)）

(1)家庭教育支援（8,161千円(前年度 3,220千円)）

**【拡】①ブックレビュー講座の推進**(うち 2,722千円)

乳児期のことばの獲得と親子のコミュニケーション力の向上を目的として地域のボランティアと共に絵本の読み聞かせ等を実施（24回）

ア 対象 1歳前の乳児全員

イ 実施場所 地域すくすくサポート等

**【新】②BPプログラム(親子の絆プログラム)のファシリテーターの養成**（うち 2,000千円）

第1子を育てる母親全員を対象とするBPプログラムを実施するための人材育成

ア 対象 全地域すくすくサポート職員

**③基幹型子育て支援センターの運営**(うち 3,439千円)

地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整及び連携強化

**3 ハイリスクへの対応**（540,881千円(前年度 491,364千円)）

社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援

(1)支援体制の充実強化（33,734千円(前年度 36,484千円)）

**①子ども家庭総合支援拠点の運営**（うち 27,497千円）

要保護児童又は要支援児童等に対する必要な支援の実施

ア 名称 東広島市子ども家庭総合支援拠点（市役所本館2F）

イ 対象者 要支援児童及び保護者、DV（配偶者暴力）被害世帯、特定妊婦

ウ 支援内容

- ・家庭の児童養育における課題（ひとり親家庭の自立支援、DV等家庭内暴力等）に関する相談・支援
- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等）との連携

エ 体制

- ・虐待対応専門員（常勤行政職2人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員5人＋女性相談員1人）
- ・子ども家庭支援員（常勤保健師3人＋母子保健コーディネーター3人）
- ・心理相談員3人

**【拡】②女性相談員によるDV防止の普及啓発等**（うち 1,160千円）

ア 意識啓発に資する広報活動や講習会等の企画開催

イ DV被害者の一時避難場所の公費負担

**【新】③東広島市配偶者暴力相談支援センターの設置**（うち 100千円）

相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整

## 事業の概要

### ④専門家による相談機能の強化（うち 111 千円）

専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による、虐待対応専門員（家庭相談員等）に対するソーシャルワークの視点での助言・指導

### ⑤家庭児童相談記録管理・分析システムの改修（うち 2,728 千円）

家庭児童相談システムと母子保健システムの連携による重層的な支援体制の強化

### ⑥児童虐待防止の啓発（うち 992 千円）

児童虐待防止のため、保護者等を対象に講座を開催

### ⑦子育ての短期支援（うち 1,146 千円）

短期入所（ショートステイ）、夜間養護（トワイライトステイ）

## (2)ひとり親家庭等に対する支援の充実（50,435 千円(前年度 38,752 千円)）

ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援

### ① 母子生活支援施設の入所支援（うち 26,328 千円）

ア 母子生活支援施設への入所措置

イ 養育里親制度の普及啓発

### ② 母子家庭の就労支援の推進（うち 24,107 千円）

ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援

イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援

#### (ア)母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

a 対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

b 支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円）

#### (イ)母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等

経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減

## (3)こどもの医療費補助の充実（456,712 千円(前年度 416,128 千円)）

### 【拡】①乳幼児等医療費の支給（456,712 千円）

ア 乳幼児等医療費の支給対象の拡大

通院の支給対象を「小学校第3学年まで」から「小学校第6学年まで」に拡大（8月1日助成開始予定）

事業の概要

(ア)支給内容等

区分	対象乳幼児等	支給内容	一部負担金
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。
	通院		
単市事業	入院	小学校第1学年から 中学校第3学年の修了まで	※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代については、一部負担なし
	通院	小学校第1学年から 小学校第6学年の修了まで	

4 地域共生社会の推進 (244,031 千円(前年度 207,972 千円))

(1)地域子育て支援センター等での子育て支援 (203,033 千円(前年度 171,899 千円))

【拡】①地域子育て支援センターの運営 (うち 189,557 千円)

子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施

- ・既存地域子育て支援センター 23 か所
- ・新規地域子育て支援センター 1 か所

【新】②ひろば型子育て拠点の開設支援 (うち 13,476 千円)

世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の開設支援

- ・新規子育て拠点 2 か所

(2)児童館の運営(31,071 千円(前年度 27,886 千円))

①児童館における遊びの提供 (うち 31,071 千円)

18歳未満の児童及びその保護者対象 予約なしで親子遊びが楽しめる場所  
市内2箇所 (安芸津児童館子どもの家、黒瀬児童館)

(3)子育て援助活動の充実 (9,927 千円(前年度 8,187 千円))

安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図るための取組み

①ファミリーサポートセンターの運営 (うち 8,876 千円)

提供会員による子育て援助活動の実施

②子育てサポーターの養成 (うち 99 千円)

地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座の開催 2回

【新】③子育て支援カフェとライフデザインセミナーの開催 (うち 952 千円)

子育てNPOやサークル間のネットワークづくりを目的としたカフェや大学生等若い世代を対象としたライフデザインセミナーの開催



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育てで家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	未就学児童数(0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部	保育課
関係部局・所属				

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
保育士不足と定着率の低下	保育人材の確保・定着		高	1
大規模改修、建替えなどの保育所等の具体的な施設整備計画がなく、計画的な改修等ができていない	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供		中	2
公立の放課後児童クラブの整備が限界に達しつつある一方で民間施設の利用が進んでいない	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	終期目標値 (年度) 達成率	単位	
					R2
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	36 ( H30 ) マイナス指標設定	0	0	0 ( R6 )	人
(1) いきいき待機児童数 (5月1日現在)	42 ( H30 ) マイナス指標設定	0	0	0 ( R6 )	人
(4)	( )			( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額	決算額	人件費(千円)
		一般財源	一般財源	
		1,171,519		
		592,641		
	R2 年度	1,042,709		
		474,282		

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3.2.1_保育士等確保対策事業	保育課	1.0	156,888	113,678
2-1	3.2.3_公立保育所等施設整備事業	保育課	2.0	45,421	168,974
2-2	3.2.3_私立保育所等運営支援事業	保育課	0.5	601,724	571,376
2-3	3.2.1_病児・病後児保育事業	保育課	0.5	65,555	43,865
3-1	3.2.3_民間放課後児童クラブ運営支援事業	保育課	0.6	113,362	185,978
3-2	3.2.3_公立放課後児童クラブ整備事業	保育課	0.8	59,759	87,648
			5.4	1,042,709	1,171,519

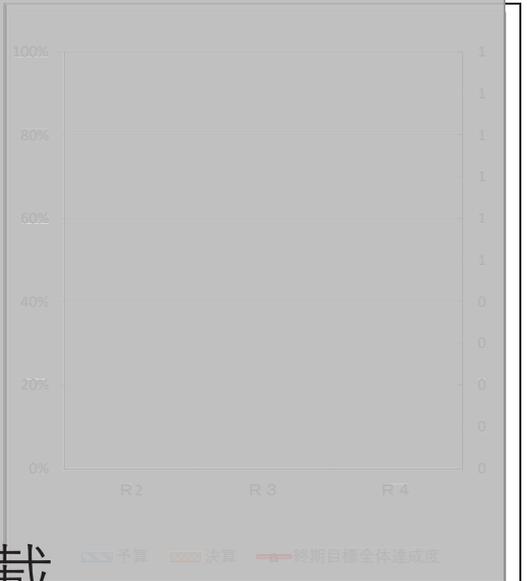
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
方法	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
<input type="checkbox"/>	

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	保育環境の充実

### 事業の概要

#### 1 保育人材の確保・定着（113,678 千円(前年度 156,888 千円)）

##### (1)保育士等の確保

###### ①保育士と保育施設のマッチング

保育士就職相談会、保育施設見学会の開催

###### ②潜在保育士の掘り起こし

保育士復職支援コーディネーター（1人）による潜在保育士等の復職支援

##### 【拡】③保育士の定着促進

保育士定着応援給付金、保育士するなら東広島応援給付金、職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催

#### 2 保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供（784,215 千円(前年度 712,700 千円)）

##### (1)公立保育所等の施設整備の推進（168,974 千円(前年度 45,421 千円)）

「保育所等配置基本計画」に基づく、保育所等の整備、改修

##### 【新】①公立保育所等の保育環境の改善（うち 50,371 千円）

###### ア 施設の老朽化対策（23,000 千円）

三津保育所改修工事の設計

###### イ 衛生環境の改善（13,000 千円）

洋式化・ドライ化、ユニバーサルデザイン化を図るためのトイレ改修工事設計  
(6施設分)

施設名	定員	構造	延床面積	建築年
板城保育所	110 人	RC 造 2 階建て	979.81 m <sup>2</sup>	平成 3 年
高屋東保育所	90 人	RC 造 平屋建て	842.5 m <sup>2</sup>	昭和 55 年
小谷保育所	60 人	S 造 平屋建て	572.5 m <sup>2</sup>	昭和 53 年
上黒瀬保育所	60 人	RC 造 平屋建て	467.1 m <sup>2</sup>	平成 5 年
暁保育所	105 人	RC 造 平屋建て	802.5 m <sup>2</sup>	昭和 58 年
吉川保育所	30 人	RC 造 2 階建て	545.6 m <sup>2</sup>	昭和 56 年

###### ウ 安全対策等の推進（14,371 千円）

雨水の降り込みによる転倒防止対策としての開放廊下の庇設置等の施設の安全対策や保育室内の機能改善

##### ②公立保育所等の建て替え及び移転民営化（うち 94,008 千円）

###### ア 西条東保育所の建て替え

西条東保育所の建て替えに伴う旧園舎の解体及び園庭整備等

###### イ 円城寺保育所移転民営化

移転民営化に伴い廃止となる円城寺保育所の園舎の解体工事の設計等

##### 【新】ウ 川上西部保育所移転民営化

八本松駅前土地区画整理事業に伴う幼保一体施設整備に係る民間事業者の公募

## 事業の概要

③公立保育所等の施設設備等の維持修繕（うち 24,595 千円）

(2)私立保育所等の運営（571,376 千円(前年度 601,724 千円)）

①私立保育所等の保育サービスの充実（うち 396,184 千円）

一時保育、延長保育などの各種保育サービスを行う私立保育所等への支援

②私立保育所等の施設整備（うち 175,192 千円）

私立保育所等の施設整備費用の一部支援による、保育施設の創設と安心安全な保育環境の整備

法人名	施設名	定員	延床面積	建築年(現園舎)
学校法人 沖本学園	風早幼稚園	整備前：50 人(教育 50) 整備後：50 人(教育 15 保育 35)	約 600 m <sup>2</sup>	昭和 40 年築

(3)病児・病後児保育施設の運営（43,865 千円(前年度 65,555 千円)）

病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かりによる保育サービスの提供

### 3 放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供（273,626 千円(前年度 173,121 千円)）

(1)民間放課後児童クラブ運営支援事業（185,978 千円(前年度 113,362 千円)）

【拡】①民間いきいき子どもクラブの運営補助（うち 173,302 千円）

利用児童の増加が見込まれる三永、御菌宇、平岩小学校の児童を対象とする民間いきいき子どもクラブ（3 施設）の運営を支援し、受け皿の確保を行う。（11 クラブ → 14 クラブ）

	R2 既存 (公設)	R3 新規 (民間予定)	R2 利用者数		R3 利用想定		R4 利用想定	
			(5/1)	不足分		不足分		不足分
三永小学校	1 施設 (定員 70)	1 施設 (定員 23)	76	6	85	15	90	20
御菌宇小学校	2 施設 (定員 110)	1 施設 (定員 40)	104	-6	110	0	123	13
平岩小学校	2 施設 (定員 100)	1 施設 (定員 40)	115	15	122	22	131	31

※各年度不足分は、R3 新規クラブが整備されなかった場合の数。

【拡】②民間いきいき子どもクラブ運営補助(キャリアアップ)（うち 5,676 千円）

支援員のキャリアアップに伴う、処遇改善

【拡】③民間いきいき子どもクラブへの新型コロナウイルス感染症対策費補助（うち 7,000 千円）

感染対策としての消毒液等の消耗品に係る費用の補助

(2)公立放課後児童クラブ整備事業（87,648 千円(前年度 59,759 千円)）

①小・中一貫校の整備に伴ういきいき子どもクラブの整備（うち 83,548 千円）

小・中一貫校の整備に伴う、志和及び河内いきいき子どもクラブの整備

ア 志和小中一貫校新設校舎工事(志和いきいき子どもクラブ（22,000 千円)）

イ 志和小中一貫校新設校舎工事監理業務(志和いきいき子どもクラブ（500 千円)）

志和小学校校舎内 134.351 m<sup>2</sup> (RC 造 2F) 定員 60 名

令和 3 年度：建築工事（令和 3 年度工事分）

令和 4 年度：4 月 1 日～ 供用開始

## 事業の概要

- ウ 河内いきいき子どもクラブ新築工事（58,000 千円）
- エ 河内いきいき子どもクラブ新築工事監理業務（2,600 千円）
- オ 河内いきいき子どもクラブ新築工事水道加入分担金（198 千円）
- カ 河内いきいき子どもクラブ新築工事下水道受益者分担金（250 千円）
  - 河内小中学校敷地内 119.00 m<sup>2</sup>（RC 造 1F）定員 50 名
  - 令和 3 年度：クラブ施設建築工事
  - 令和 4 年度：4 月 1 日～ 供用開始
- ②下水道接続及び接続設計（うち 4,100 千円）
  - 供用開始となる下水道設備への接続工事及び設計業務
- ア 中黒瀬第②下水道接続工事（2,900 千円）
- イ 御菌宇第①②下水道接続設計業務（1,200 千円）



## 令和3年度 分野別基盤事業（予算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

### 内容

#### <総務部>

(1)防犯機器管理事務（57,106 千円(前年度 57,400 千円)）【2款1項12目】

① 防犯灯の維持管理（うち 53,635 千円）

ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置

イ 防犯灯電気使用料(既設、新設、燃料費調整額増分)

ウ 防犯灯の木柱建て替え、緊急的な木柱撤去、移設、単価契約外修繕

エ 防犯灯の修繕(単価契約)

②防犯カメラの維持管理（うち 3,471 千円）

ア 防犯カメラ電気代

イ 防犯カメラ修繕

#### <健康福祉部>

(1)中国残留邦人等の支援（49,495 千円(前年度 51,014 千円)）【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行う。

①中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給（うち 46,190 千円）

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給する。また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給する。

・生活支援給付金（扶助費）

②中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち 567 千円）

生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置する。

・中国残留邦人等支援・相談員（1人分）

③地域生活支援事業の実施（うち 2,738 千円）

地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳派遣等を行う。

・日本語教育支援事業業務委託 2,128 千円

(2)福祉センター全般の管理（187,443 千円(前年度 164,268 千円)）【3款1項2目】

総合福祉センター、福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理する。

・総合福祉センター等指定管理 114,513 千円

・豊栄保健福祉センター空調設備工事 65,000 千円（R2 設計、R3 工事）

(3)高齢者施設全般の管理（37,371 千円(前年度 39,500 千円)）【3款1項4目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理する。

## 内容

### ①老人集会所（うち 27,441 千円）

- ・整備に係る地元団体への補助（集会施設整備、譲渡集会施設整備） 14,808 千円
- ・解体工事（直接施工） 12,100 千円

### ②安芸津地域福祉推進施設（うち 9,813 千円）

安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,813 千円

## (4)重度心身障害者医療費等の支給（572,077 千円(前年度 543,307 千円)）【3款1項5目】

### ①重度心身障害者医療費の一部助成（うち 561,001 千円）

身体障害者手帳 1～3 級又は療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害者・児の内、所得制限を満たした者に、医療機関において保険診療を受ける際に助成する。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）

### 【新】②精神障害者医療費の一部助成（うち 11,076 千円）

精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）を対象に、精神疾病や身体合併症の寛解状態が継続するよう、医療費の一部を公費負担することで受診（外来診療・訪問看護によるケア）を促し、自立した地域社会の一員として生活できる環境を整えることを目的とし助成する。

- ・自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外
- ・対象者見込みは 102 名 ※広島県算出
- ・支給対象医療費総額は 10,539 千円と想定（県補助率 1/2） ※広島県算出

## (5)生活保護の適正実施（43,564 千円(前年度 41,729 千円)）【3款3項1目】

### ①医療扶助の適正支給（うち 9,666 千円）

#### ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促す。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員（1 人分） 2,626 千円

#### イ 健康管理支援事業の実施

糖尿病重症化に伴う人工透析により増大する医療費を軽減するために、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に主治医と連携して保健指導を行う。

- ・健康管理支援事業委託 7,040 千円（国補助率 3/4）

### ②就労支援（うち 5,476 千円）

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援する。

- ・被保護者就労支援事業委託 5,476 千円（国庫補助率 3/4）

### ③就労準備支援（うち 8,203 千円）

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

- ・被保護者就労準備支援事業委託 8,203 千円（国庫補助率 3/4）

### ④債権管理の強化（うち 2,682 千円）

生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行う。

- ・生活保護費収納員（1 人） 2,256 千円 等

## 内容

### (6)生活保護給付 (2,040,311 千円(前年度 2,026,287 千円))【3款3項2目】

#### ①被保護者への扶助費の支給 (うち 2,038,716 千円)

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行う。

・生活保護費 2,038,716 千円

#### ②就労自立給付金の支給 (うち 795 千円)

安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するために就労自立給付金を支給する。

・就労自立給付金 795 千円

#### ③進学準備給付金の支給 (うち 800 千円)

生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、大学等に進学する者に対して、進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給する。

・進学準備給付金 800 千円

### 【新】(7)新型コロナウイルスワクチンの接種 (1,274,800 千円(前年度 0 千円))【4款1項2目】

#### ①接種体制の整備・確保 (うち 442,195 千円)

新型コロナウイルスワクチンの供給が可能になった際に、速やかに住民に対するワクチン接種を行うことができるよう体制の整備・確保を行う。

- ・コールセンターの運営
- ・予診票の管理及び請求審査業務
- ・接種会場の設営及び撤去など

#### ②ワクチン接種の実施 (うち 832,605 千円)

市民に対し、無料で1人当たり2回のワクチン接種を行う。

## <こども未来部>

### (1)育成医療(障害者自立支援)に係る支援 (5,281 千円(前年度 5,667 千円))【3款1項5目】

#### ①育成医療費の支給

身体に障害(肢体不自由、視覚障害など)があり、手術により障害の改善が認められる18歳未満の児童への医療費の支給

### (2)保育サービス基盤等の充実 (21,663 千円(前年度 20,967 千円))【3款2項1目】

#### 【新】①保育所 AI 入所選考システムの導入(うち 5,478 千円)

AIによる保育所入所選考システムの導入

#### ②保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理、解除等

#### ③保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、督促、収納管理、滞納整理等

## 内容

### (3)子育て世帯への経済的支援 (3,345,711 千円(前年度 3,376,287 千円))【3款2項2目】

#### ①児童手当の支給

##### ア 対象者

0歳から中学校修了前(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している父母等

##### イ 支給額

###### (ア)一般受給者

0歳～3歳未満 月額 15,000 円

3歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 (第3子以降は 15,000 円)

中学生 月額 10,000 円

※所得制限限度額以上の受給者は、特例給付として月額一律 5,000 円を支給

###### (イ)里親・施設等受給者

0歳～3歳未満 月額 15,000 円

3歳以上小学校修了前 月額 10,000 円

中学生 月額 10,000 円

※里親・施設等は、2か月を超える委託・入所の場合に対象

##### ウ 支給月

6月、10月、2月に、支払月の前4か月分を支給

### (4)ひとり親家庭等への経済的支援 (673,456 千円(前年度 690,821 千円))【3款2項2目】

#### ①児童扶養手当の支給(うち 603,395 千円)

##### ア 対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する父母等

##### イ 支給額

###### (ア)児童が1人の場合

全額支給：月額 42,910 円

一部支給：月額 42,900 円～10,120 円

###### (イ)児童が2人の場合

全額支給：月額 53,050 円 (月額「ア」に 10,140 円加算)

一部支給：月額 53,030 円～15,190 円

(月額「ア」に所得に応じて月額 10,130 円～5,070 円加算)

###### (ウ)児童が3人目以降の場合

全部支給：3人目以降の児童1人につき、月額「イ」に 6,080 円を加算

一部支給：3人目以降の児童1人につき、月額「イ」に所得に応じて 6,070 円～3,040 円加算

##### ウ 支給月

5月、7月、9月、11月、1月、3月(年6回)

#### ②ひとり親家庭等医療費の支給(うち 70,061 千円)

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母又は父、及びその児童等で所得税非課税世帯の人への医療費の支給

## 内容

### (5) 公立保育所等の管理及び運営 (1,063,102 千円(前年度 1,065,596 千円))【3款2項3目】

#### ① 公立保育所等の運営

公立保育所等に必要の消耗品、備品、給食賄材料の購入等

#### ② 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設や設備を維持管理するための業務委託等

### (6) 私立保育所等への給付 (4,174,203 千円(前年度 4,057,174 千円))【3款2項3目】

#### ① 私立保育所への委託(うち 2,088,559 千円)

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

#### ② 私立認定こども園等への給付(うち 2,002,322 千円)

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

#### ③ 無償化対象者への施設等利用費給付(うち 83,322 千円)

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

### (7) 放課後児童クラブの管理及び運営 (579,173 千円(前年度 502,753 千円))【3款2項3目】

#### ① いきいきこどもクラブの運営

いきいきこどもクラブの運営に必要な消耗品、備品の購入、施設や設備を維持管理するための業務委託等

クラブ数 73 (公設 59、民間 14 予定)

定員 3,406 (公設 2,894、民間 512)

### (8) 乳幼児等予防接種の推進 (432,220 千円(前年度 389,811 千円))【4款1項2目】

#### ① 定期予防接種の実施

予防接種法に基づく予防接種を医療機関で実施

#### 【定期予防接種の種類】

ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、B型肝炎、ポリオ(不活化)、BCG、麻疹・風疹、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス

### (9) 未熟児養育に係る支援 (19,362 千円(前年度 19,351 千円))【4款1項3目】

#### ① 養育医療費の支給

医師が入院等養育を必要と認めた未熟児への医療費の支給

## <建設部>

### (1) 農業用施設災害の復旧 (1,352,205 千円(前年度 4,938,828 千円))【11款1項1目】

異常な天然現象(大雨等)により被災した、農地及び農業用施設(用水路等)を復旧する。

#### ① 災害復旧工事(うち 1,157,500 千円)

農地・農業用施設災害復旧工事を行う。

## 内容

### ②災害復旧に係る業務委託（うち 184,500 千円）

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

### ③その他事務（うち 10,205 千円）

## (2)林業用施設災害の復旧（129,881 千円(前年度 455,462 千円)）【11款1項1目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧する。

### ①災害復旧工事（うち 117,360 千円）

林業用施設災害復旧工事を行う。

### ②災害復旧に係る業務委託（うち 3,800 千円）

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

### ③その他事務（うち 8,721 千円）

## (3)土木施設災害の復旧（1,072,847 千円(前年度 5,399,467 千円)）【11款1項2目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧する。

### ①災害復旧工事（うち 717,500 千円）

土木施設災害復旧工事を行う。

### ②災害復旧に係る業務委託（うち 239,300 千円）

査定設計書作成業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

### ③その他事務（うち 116,047 千円）

## <消防局>

## (1)消防総務事務（42,021 千円(前年度 36,487 千円)）【9款1項1目】

### ①消防職員の被服等貸与品の購入（うち 32,139 千円）

ア 活動服、制服、防火衣、墜落制止用器具等

### ②職員の衛生管理等に係る事務（うち 6,073 千円）

ア 健康診断(年 2 回)の実施

イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等(年間 22 回)の実施

### ③その他の事務（うち 3,809 千円）

ア 消防に関する事務(消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等)

## (2)警防事務（1,722 千円(前年度 2,195 千円)）【9款1項1目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指すもの。

### ①緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練への参加（うち 752 千円）

### ②各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 970 千円）

## (3)消防通信業務の安定運用（48,651 千円(前年度 52,214 千円)）【9款1項1目】

### ①消防通信業務の安定運用（うち 48,651 千円）

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行う。

## 内容

ア 指令業務に係る事務

イ 指令システム、無線機器类等整備及び維持管理

### (4) 消防署活動 (41,090 千円(前年度 37,173 千円))【9款1項1目】

① 消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施(うち 41,090 千円)

ア 活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

(ア) 東広島消防署 1署 5分署

(イ) 竹原消防署 1署 1分署

(ウ) 大崎上島消防署 1署

### (5) 消防団員の報酬等 (138,837 千円(前年度 133,259 千円))【9款1項2目】

退職者の階級等の状況により退職報償金が増額となるもの。

① 報酬等の支給 (うち 137,396 千円)

災害活動に伴う出勤、訓練手当、団員報酬等の支給及び退職報償金を支払う。

② 教育研修等の推進 (うち 1,441 千円)

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進する。

※消防団活動事業から分離したもの。

### (6) 警防施設の維持管理 (3,412 千円(前年度 2,541 千円))【9款1項3目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図る。

① 消防水利施設の維持管理 (うち 1,500 千円)

② 非常用の車両及び資機材等の維持管理 (うち 1,912 千円)

※水利事業から分離、消防署施設管理事業の一部を統合したもの。

### (7) 消防団施設等の維持管理 (17,797 千円(前年度 12,875 千円))【9款1項3目】

45分団(再編後 36分団、いずれも女性分団を除く。)の消防ポンプ格納庫(86か所(うち統合格納庫 26か所))車両(72台)等の維持管理を行う。

再編に伴う名称変更等により格納庫、車両の修繕が増額となるもの。

① 格納庫の維持管理 (うち 6,290 千円)

災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施

② 車両の点検等維持管理 (うち 11,507 千円)

消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

※消防団施設等整備管理事業を分離したもの。

### (8) 消防局施設等の維持管理 (22,608 千円(前年度 23,172 千円))【9款1項3目】

消防局施設等(1施設 6台)の維持管理を行う。

① 光熱水費 (うち 11,203 千円)

② 車両の点検等維持管理 (うち 1,909 千円)

③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理 (うち 7,479 千円)

④ 庁舎維持管理に係る修繕等 (うち 2,017 千円)

## 内容

(9)消防署施設等の維持管理（75,636 千円(前年度 77,349 千円)）【9款1項3目】

消防署施設等（3 署 6 分署 60 台）の維持管理を行う。

①消防署施設等の維持管理（うち 75,636 千円）

ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理

(ア)東広島消防署 1 署 5 分署 40 台

(イ)竹原消防署 1 署 1 分署 12 台

(ウ)大崎上島消防署 1 署 8 台

